

令和8年第1回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和8年3月10日
午前10時00分開議
於 議場

1. 議事日程（2日目）

一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

1番	小佐井めぐみ	2番	陳野智美
3番	飯田健二	4番	西尾正剛
5番	清田一敏	6番	長尾憲二郎
7番	上田俊孝	8番	吉川義雄
9番	片山裕治	10番	米村洋
11番	木下厚	12番	三浦賢治

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 畑野光昭 書記 三好裕子

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	坂本哲也
企画財政課長	國岡信吾	税務課長	荒平健二
町民課長	西村憲志	福祉課長	尾崎徹
農業振興課長	陳野国司	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	柿本宏樹	学校教育課長	増住豪二
生涯学習課長	谷岡賢一		

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長(三浦賢治君) 皆さん、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

なお、発言者において項目ごとの質問を終わる時は、旨を申出てください。

11番、木下厚君の発言を許します。

○11番(木下厚君) おはようございます。11番議員の木下厚です。

通告に従い一般質問をします。

初めに、昨年8月に発生しました記録的集中豪雨で、被災されました全ての住民の方々にお見舞いを申し上げます。

私は今、歯の治療をしまして、言葉がはっきりしないことがあります、お許し頂きたいと思います。

農業が基幹産業の本町では、山間部の果樹園で法面の崩落や土砂の流出など、また平坦部では、排水機場のポンプの能力を超え、水田の冠水や浸水で、農業機械や野菜の苗など多大な被害が発生しました。1日でも早い復興を望んでいます。

本町では、農業立町で農業支援を進めてきましたが、農業者の高齢化や後継者不足、共同施設の老朽化や生産資材の高騰による農業機械の更新や点検補修、修理代への影響など、個々の農家は、今後の対応に頭を悩まされておられます。

私も、18才から約60年間就農しており、今も水稻や野菜などを作っています。町の特産品である吉野梨、イチゴ、野菜、もち米の産地を守るための農業政策に取り組んでもらいたいと思います。行政として、これまで、所得補償制度や果樹の農薬補助、い草関係のオーバーホール代への補助など、取り組んでこられましたことは、個々の農家にも経営上助かっています。

また、町では、農地の集積に取り組まれ、耕作放棄地の解消や、後継者のいない農地を守られています。今後も支援を進めてもらいたいと思います。

それとともに、事業に参加されていない農家の方も多数おられます。本町の農地と農家の所得の向上のため、今一步個々の農家にも、目を向けて、農業機械の修理代などの補助を考えてもらいたいと思います。

また、カントリーなど、共同施設の再編について、国の制度があると聞いていますが、町としてはどう捉えていますか、聞かせて頂きたいと思います。若洲にある西部カントリーは、50年を過ぎて老化しています。東部カントリーも本年で34年目となり、補修点検など、年間約2,000万円の経費が毎年かかっています。

また、乾燥機や外堀についても、更新の時期にきており、支援事業に取り組まないと、本町のもち米の産地が衰退の危機に直面すると思っております。宇城市にもカントリー施設がありますが、再編に取り組まれていると聞いております。

町としての考えをお聞かせ頂きたいと思います。

私も以前、議会で一般質問しましたが、当時よりも、農地の流動化が進んでいると感じています。他の市町村の生産者に農地を売られたり、貸されたりしています。売買や利用権の移動によってカントリーの利用が減少すると運営上、個々の農家に負担がかかります。耕作権が他の市町村に移動すると耕作者に収入の大部分が入り、地主には少ししか入ってきません。農家所得向上のために、カントリーの利用促進についてJAとともに取り組んでもらいたいと思います。

東部カントリーについては、稼働以降33年たちました。私も農協の役員をしていましたので、33年間関わっていますわけですが、33年間で3万円以上の仮渡金が3回ありました。前年度は、3万4,000円の仮渡金があり、個々の農家には大きな恩恵がありました。本町の税収向上にも貢献すると思います。

そこで、今回は行政としてのこれからの農業振興に関して、質問したいと思います。

まず1項目目は、氷川町の農業の今後の課題と取組について、(ア) 新旧就農者は育っているか実績を知りたい、(イ) 後継者のいない農家の戸数は。2項目目は、地域農業構造転換支援事業による取組について、(ア) 老化した共同利用の施設の再編は考えていますか、カントリーなど、(イ) 農業機械の整備の費用補助について。以上、本町の農業の発展と所得向上に前向きな答弁を求めます。

○議長(三浦賢治君) 木下厚君の質問事項は2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項第1、氷川町の農業の今後の課題と取組について、(ア) (イ) 一括して答弁を求めます。

農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長(陳野国司君) 質問事項1の(ア) (イ) につきまして、一括して、農業振興課よりお答えいたします。

まず、(ア) の新規就農者は育っているか、実績を知りたいについてですが、令和元年度以降の把握数値で申し上げますと、新規就農者数は40名となっております。うち、独立自営を行う認定新規就農者が23名となっております、そのうち1名の離農を確認しております。

次に、(イ) の農業後継者のいない農家の戸数についてですが、2020年農林業センサスにおいて、5年以内の後継者の確保状況別経営体数という調査項目がございます。5年以内の後継者という前提条件が付されておりますけれども、5年以内に農業引き継ぐ後継者を確保しているという選択肢と、5年以内に農業経営を引き継がないという選択肢を選ばれた割合は、合わせて約28パーセントとなっております。以上で答弁を終わります。

○議長(三浦賢治君) 木下厚君。

○11番(木下厚君) 今課長の答弁で、新旧就農者は40名で、そのうち独立・自営を行う認定農業者が23名と答弁がありました。国の新規就農の支援事業で、私の知るところでは、2年間の研修期間とその後3年間支援対象となると

と思いますが、今の補助金は、研修期間も含めて、年間1人150万円で、5年間で間違いないですか。

また、今後は、年間165万円と聞いていますが、その内容をお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 新規就農に当たっての資金面での支援制度ですけれども、国の制度で、就農前の研修を後押しする就農準備資金と就農直後の経営確立を支援する経営開始資金がございます。

就農準備資金の対象となる方は、就農予定時に49歳以下である研修期間中の研修生で、都道府県等が認めた研修機関等での研修受講や、独立・自営就農、雇用就農または親元就農を目指すことなどが要件となっております。交付期間は最長2年間となっております。

また、経営開始資金につきましては、就農時に49歳以下である独立・自営就農する認定新規就農者であることなどが要件となっております。交付期間は最長3年間となっております。

これまでどちらの資金も年間最大150万円、月額で言いますと12万5,000円の交付となっておりますけれども、令和8年度の国の予算におきまして、両資金とも、年間支給額を165万円に上げられる内容が示されております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 課長が答弁されましたことは私もちよっと把握していますが、165万円になるという話でございますが、新規就農者というのは、親の経営を引き継いで就農される方は、親御さんの土地もあります。それから、農機具もありますね。純新規就農者というのは、やはり大変だろうと思います。

物価高騰の折、農業機械類、もう高止まりしています。農薬肥料油関係も、今日の状況を見ますと、イランの戦争がありまして、まだまだ経営面では、資材高騰が今から大変な時期に来ると私も思っています。

私も就農して、戦後、昭和22年に生まれたわけですが、それから、高度成長がありまして、私たちの時は、農作物が足りないで増産増産で行って来ました。それで私たちも子育てができたわけですが、今から先は、何か政府も行政も、強力なバックアップがなかれんと、氷川町の農地、国全体でも思うわけですが、氷川町の農地も守られないだろうかと思っているところでございますので、その辺のところをやはり農業振興課の方も、大変ご苦労だと思いますが、国・県と連携されて、取り組まれるように要望しておきます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 次に質問事項2項目目の地域農業構造転換支援事業による取組について、一括して答弁をお願いいたします。

農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 質問事項2の（ア）（イ）につきまして、一括し

て、農業振興課よりお答えいたします。

まず、老朽化した共同利用施設の再編についてですが、農産物を安定供給し、食料安全保障を支える共同利用施設の老朽化対策は、全国的に深刻な課題となっております。

近年における世界の食料需給の変動や農業従事者の減少、耕作放棄地の増加といった農業を抱える課題に対応し、農産物の供給能力の維持や生産体制を一層強化していくことは、国におきましても、早急に対応すべき事項と捉えられておりました。令和7年4月に閣議決定されました食料・農業・農村基本計画では、令和11年度までの初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めると示されております。

そして、地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化については、その重要性に鑑み、新基本計画実装・農業構造転換支援事業として、支援メニューが予算化されております。

本町におきまして、老朽化が懸念され、再編集約・合理化が考えられる共同利用施設としましては、東部カントリーエレベーターと西部カントリーエレベーターが挙げられますが、東部カントリーエレベーターについては、平成4年の建設で30年以上、西部カントリーエレベーターに至っては、昭和43年の建設で既に50年以上を経過しております。

両施設については、JAや各利用組織、関係者間におかれまして、事業実施に関する検討が始まったと聞いております。具体的な方向性や新たな施設の整備内容、整備費用については、これから協議が重ねられていくものでございますが、施設の再編集約・合理化は、産地の維持という観点でも避けて通れない重要な課題であり、将来の地域農業を見据えた取組であると受け止めております。今回の国の補助事業は時限的なものとなりますので、協議のプロセスを共有しながら、町として必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、(イ)の農業機械の整備の費用補助についてですが、これまでも各生産者、団体におかれましては、それぞれの経営の中で、必要に応じ、国・県の補助事業等を活用して生産を進められてきたところであり、町としても、スマート農業機械の導入支援や農業収入安定化事業など、ハード・ソフト両面にわたって生産性の向上や経営の安定化に資する独自の支援策を行ってきているところです。今後も状況の把握に努め、必要な対応については考えてまいりたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○議長(三浦賢治君) 木下厚君。

○11番(木下厚君) ただいま課長の答弁で、再編集約・合理化は、産地の維持という観点で避けて通れない、重要な課題であると答弁がありました。地域の農業を見据えた取組と課長が答弁されましたが、私はちょっとですね、カントリーの今までの経過、私は東部のカントリー、若洲のカントリーはちょっと分かっていませんが、東部のカントリーは、私たちが、野津のJAの役員の時、全国

のカントリーを視察に行きまして、平成4年だったですか、33年前に設立されたわけでございます。その時は、行政から、たしか3年にかけて3,000万ぐらいの助成があったと記憶しております。これは私の記憶ですがですね。その辺のところを勘案いたしまして質問いたしますが、私が農業しよった時はい草がありました。い草と水稲、土地改良が昭和40年後半ぐらいから、私が結婚した翌年ぐらいから始まったかなと思っておりますが、その時から、氷川町の農地が、3反間を平均にして集約されて、私たち野津地区は特に、零細農家が主流でございます。大変助かっております。

それで、土地改良が進んでい草栽培が盛んになりまして、もう本当に助かっているところです。

それでカントリーもありまして、もうい草も植えんばん、米も刈らんばんという時期になりまして、大変助かっておりました。その辺を踏まえまして、カントリーは、氷川町の農業には大変な貢献があったと私は評価しております。このカントリーが最初の頃は570ヘクタール作付けがありました。カントリー利用面積が、今は若洲の人たちが、5、6人ぐらい今、米を作って東部カントリーに入荷されておりますが、今220町から230町でございます。半分以下でございますね。

やはりもち米というのは、うるち米と、私が記憶しているところで、もち米、うるち米が1万3,000円の時、1万4,500円ぐらいの平均単価でございました。もう本当に助かっております。このカントリーはぜひ存続させる、存続していくような政策を、町当局には望んでいるところでございます。

私の思いとして、私もあと5、6年は農業しても、農業で頑張っていきたいと思いますが、高齢者は、氷川町の農業政策で使わんと意味がないと思います。

もうこの県の人口も、170万割れしています。農業センサスを見ますと、もう50年先は、半分以下で、生産額も、この新聞をちょっと見ますとですね、そういう状態にきています。ここを5年間ぐらいが1番大事な時期だと思います。それでやっぱり若い人たちは、後継者おりません。もう、人口減少ですので、それは仕方ないことだろうと思います。

この間中学校の卒業式に行きまして、竜北中学校が50名だったですかね、卒業生が宮原、氷川中も何か44名ぐらいって、もう100人をきりましたですね。この人たちが成人する時はもう氷川町は100人きりますね、成人式の時、今は成人の集いといいますかですね。やはり人口減少がもうこれ顕著でございます。避けて通れません。やはり失われた30年といいますか、何か政策が後手後手に回っているような私は思っているわけです。

私も5、6年農業して、後は息子に、もう息子の定年ぐらいになりますけど、そろそろ教えて、農業を守っていけいかなきゃいけないと思います。

農地というのはやはり、町の宝でございます。この氷川町のパイプラインもできております。その田畑が他町村に移って行くというのは由々しき問題だと思っ

ています。外部、他町村からトラクターでコンバインでどんどん入ってきます。その辺のところを、農業政策として重要な点と考えて頑張ってもらいたいと思います。

それから、農業機械の、やはり補助を少し考えてもらいたいと思っております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 農業振興課長、陳野国司君。

○農業振興課長（陳野国司君） 農業機械の整備に対してですけれども、そちらにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、町としてもいろいろな事業をやっております。

いろいろな生産者の要望を確認しながら、対応できるところは対応していきたいと考えておりますし、先ほど後継者の話もございましたけれども、町として、生産者の状況は掴みきれていない、そういうふうに考えております。

来年度は各生産者にアンケート等を行いまして、それぞれが抱える今後の経営の意向とか、農地の所有状況とか、そういう状況を確認して、施策に繋げていきたいと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 私の思いは、この氷川町の農業立町ということでまちづくりを進めておられますね。農業を守ってもらいたいという思いで、一般質問をしているわけでございます。

町長の意気込みを、氷川町の農業の発展のために、お聞かせお願いいたしたいと思えます。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員から、農業全般についてのご質問ございました。1・2合わせまして私の所感を少し述べさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃるとおり、氷川町の基幹産業であります農業をこれはやっぱりしっかり守っていくのは、私ども行政の責任だろうというふうに思っておりますし、国、県、市町村それぞれやっぱり個々には、しっかり目を向けていかなければならないというふうに思っております。

農業の憲法であります食料・農業・農村基本法が数十年ぶりに改正をされまして、それを受けまして、それぞれの計画が今、次から次と提案をされております。先ほどの担当課長の話もございましたけれども、それも新しい計画の中での提案でございます。

一方、国は、農地の大区画化、いわゆる農地を守ることに、いわゆる目が向いております。若干ちょっと視点が違うんだらうと私は思っておりますし、いつも要望に行きましたら、農地を守っているのは誰か、農家の皆さん方でございますよ。農地を守る前に農業を守ってください、そういった政策を進めてください、という要望をいつも行っております。それは何か、やはり農家の所得を上げることでございます。農業所得を上げる、いわゆる価格を安定させてやりませんと、

先ほどの後継者の話もございました。計算ができれば多分農業する若者は残ると思います。

ただ、作っても、本当に売れるのか、計算どおり収入があるのか、それが分からないから、不安があるから農業をやらないという、後継者が育たないというところがあると思っております、そういったところは、これからも国と県と一緒にになりまして支援をしていきたいというふうに思っております。

機械のお話もございました。カントリーにつきましては、当然必要な施設でございますし、もう老朽化しております。統合して新しくつくるというのも一つの方法だろうと思っておりますし、それはやはり主体であります農家の皆さま方、あるいは農協と一緒にその方向性を決めていただいた上で、私もできる応援はしっかりしていきたいというふうに思いますし、しっかり関わっていききたいと思っております。もうそういう時期に来てるんですよ。今がチャンスなんです。

先ほど課長が申し上げました、さまざまな支援のいわゆる制度ができておりますので、今が1番チャンスでございますので、この集中5年間の中で、そういった方向性が見つけていければなあという思いでございます。

いずれにいたしましても農業はなくなる産業ではありません。農業がなくなる時は、国が滅びる時でございますので、そういった思いを考えますと、これからはしっかり農業を守っていく、そういった政策を進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（三浦賢治君） 木下厚君。

○11番（木下厚君） 今、町長から前向きな答弁がありましたことに感謝申し上げます。やっぱり国と県、連携をしてですね、町長、やはり、氷川町のこの農地を守る政策を、ぜひお願いしておきます。

時間は早うございますが、私の思いはそういうことでございますので、この辺で質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（三浦賢治君） 以上で、木下厚君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩を10分間とりたいと思っております。

-----○-----

午前10時29分

午前10時38分

-----○-----

○議長（三浦賢治君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、吉川義雄君の発言を許します。

○8番（吉川義雄君） 皆さん、おはようございます。

8番議員、吉川義雄です。

一般質問を行います。質問の前に一言述べさせていただきます。

昨日、議会冒頭に町長から挨拶がありましたが、その中で、中東で起きているイスラエルとアメリカによるイラン攻撃、この戦争は国際経済にも日本の経済に

も大きな影響を与えるという話がありました。そのとおりで、原油取引価格が高騰しています。氷川町にとっても大変であります。

先ほど木下議員のお話もありましたが、原油からつくられる、いろんな飼料が農業にもたくさんあります。私たちの暮らしが大変なことになるのではないかと考えています。直ちに、武力をやめるべきだと私は思います。こうした国際情勢の不安、こういう時こそ、私は、地方自治体は、住民の暮らしと命を守る施策が必要だと考えています。

通告に沿って質問いたします。

1 項目め、学校給食の無償化について質問をいたします。

学校給食無償化について、私は何度も取上げてまいりました。先の議会では、年配議員から、給食無償化の質問も行われていました。

町長も、物価高が続く中、保護者の経済負担を軽減させ、給食の質は落とすはいけません。

そして、保護者負担の軽減のために、給食食材費の一部を町で補助してまいりました。これも大変よかったと私は思っています。

昨日、町長の令和8年度施政方針で、小学校の給食無償と同時に、中学校給食も無償化するということが表明をされました。町長の決断を高く評価をいたします。町長の選挙公約が、1番目に実現されたものだと私は思っています。

国は、小学校の給食については財政措置をするとしましたが、中学校までとはなっていません。その中で、藤本町長が中学校までと決意をされました。町長の無償化への思いを聞かせてください。

2 項目め、敬老会の在り方について質問いたします。

今年の敬老会は、竜北体育センターで開催されました。私も参考しましたが、会場に向かう途中、体育センターへの階段を上る時に、この階段を上るのは大変ですと会場は1階にしてほしい、休憩しながら、ぼちぼち登ります、こういう声がありました。

また、会場に着いたら、女性の方から女性用トイレが足りない、並んでいます。男性用のトイレを使わせてくださいと言われました。こうした影響があるのかどうか分かりませんが、近年、敬老会の参加者が少ないと感じています。現状はどうなっているか、お尋ねします。

また、参加者が少ない原因は何と考えておられますか、お伺いいたします。決算時に提出される令和6年度における主要な施策の成果に関する調書があります。

この中に、敬老会についての記述がありますが、本事業、敬老会ですが、の在り方について検討が必要とあります。この記述は、令和5年度の成果調書にも全く同様の記載があります。この間、開催についてどのように検討されてこられたのでしょうか、お伺いをいたします。

参加者の中には、会場まで来るのが大変という声も聞きます。以前のように、

してほしいという声もあります。分散開催、旧町単位の再検討はされたのでしょうか、お伺いします。

令和8年度も敬老会は予定されています。予算も計上されておりますが、新年度はどのような計画ですか、お聞かせください。

敬老会では参加者に記念品が配られます。以前、このことも何度か議会で取上げてきました。記念品を皆さん全員に届けてほしいと要望が強くあります。先日も行きたくても行けない人がおられ、記念品だけでもぜひ届けることはできないでしょうか、こういう話がありました。ぜひ届けるようにしてもらいたいと思いますが、検討はされてきていると思います。ぜひ、町の考えをお聞かせください。

3項目め。まちづくり酒屋の今後の活用について質問いたします。

私は、まちづくり酒屋は、氷川町の情報発信、宮原地区のにぎわいの拠点となってきたと思っています。

例年2月から3月にかけて、恒例のひなまつり展が開催されていましたが、今年は開催されませんでした。先日、酒屋にいる時ひな祭り展はないのですかと来店する人が相次ぎました。聞いてみますと、毎日のようにこられる、こういう話でした。その都度、スタッフは、申し訳ありません、今年ありませんという声です。残念そうに帰っていかれる来店者も見てまいりました。また、テレビ局の取材が電話であっていました。ひなまつり展は今年はありませんということで、取材はなかったと思います。

先日、まちづくり酒屋で、ホップアップイベントが開催されました。地元の方々が参加して開かれたわけですが、2日間にわたって座談会もありました。初日は酒屋を中心とした、昔の懐かしい話で盛り上がりました。2日目は、これからのまちづくりについて話がありました。また、宮原地区の地区や酒屋の歴史も学ぶことができました。まちづくり酒屋が地域のにぎわいなど、氷川に与えている効果などどのように評価をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

また、まちづくり酒屋を管理している宮原まちづくり株式会社への管理委託が3月で終了します。今後はどのように活用される考えでしょうか、お伺いをいたします。

以上3点質問いたします。再質問は、議席からいたします。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項第1項目、学校給食無償化について、(ア)の答弁を求めます。

学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 吉川議員ご質問の1項目め、(ア)について学校教育課からお答えします。

学校給食の無償化につきましては、令和7年12月議会の一般質問において、国の方針や中学校の無償化についてなど、詳細にわたり質問があったところす

が、国の方針が定まらず、与党3党の協議により、国費による完全無償化を断念といった報道もあっておりました。

そのような中、本町においては、物価高騰による保護者負担の軽減、子育て支援の観点から、何らかの給食費の支援が必要であるとの判断から、小・中学校の給食費の3割を補助すると答弁に至ったところです。

その後、令和8年4月から予定する給食無償化のための制度設計に3党の合意がなされ、公立小学校に限定されますが、令和8年4月からの全国一律での給食費実質無償化の開始が決定され、実質、自治体の負担が生じない仕組みによって無償化が実現されますので、当初予算でも提案をしているところでございますが、本町においては、国が行う小学校の給食費無償化に合わせて、中学校も含めた給食費無償化に取り組んでまいります。

教育委員会としましては、給食費無償化により給食の量、質を低下させることなく、安定した給食の提供に努めていきたいと考えています。

以上で、学校教育課の答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 経過は今課長が申し上げたとおりでございます。

私の思いをとということで聞かれましたので、述べさせていただきます。

国のほうの方針が紆余曲折をしまして、もう少し流れが、紆余曲折した部分もございませうけれども、最終的には、国の小学校無償化に合わせて、町単独で中学校の無償化をします。

これは、私の5期目のマニフェストの、お約束でございますので、先ほど議員からもありましたとおり、約束を一つ果たせたなというふうに思っております。その真意はやはり、子育て世代の皆さま方の、子育てに対する負担を少しでも軽減をしたいという思い、併せまして、物価が高騰しております。

これまでも、給食費の補助は食材費の補助をしてまいりました。それは先ほどおっしゃいましたとおり、量、質を落とさず、子どもたちに給食を提供したいという強い思いからそれを行ったわけでございまして、今回の給食費の設定も、その分を含めた設定としたところであります。

予算見ていただければ分かるかと思っておりますけれども、これまで小学校が4,400円。次に中学校が5,000円でございます。

それを4月からは、小学校を5,400円、中学校6,000円の給食費という形で設定をして、それを町が全部補助をしていくということでございますので、これまでどおり量と質を落とすことなく、給食が提供されるものというふうに思っております。

ぜひそういった部分をしっかりと、保護者の皆さま方の負担を減らす、その分で、また別のところで子どもたちへの保護者さんの支援があればもっといいのかなという思いでございます。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 町長のお気持ちをぜひ聞きたいと私は思っていました。

町長が選挙の公約に掲げられて、12月議会で国の方針が定まらない中でも、負担軽減をしようということで発言をされていました。

昨年の12月だったですか、国が全額負担をするってなったんですが、これには、市町村長会もそれから知事会も国が責任持ってという強い働きかけがあったものだというふうに思います。

私は氷川町の藤本町長の施策の中で、本当に安心して氷川町で子どもが育てられる、それがまた一步進んだということで、高く評価をしたいというふうに思います。

この項目はこれでおります。2項目めお願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 次に質問事項2項目めの敬老会の在り方について、（ア）から（オ）まで一括して答弁をお願いいたします。

福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 吉川議員のご質問の2項目めの（ア）から（オ）について、福祉課から一括してお答えいたします。

まず、（ア）についてですが、敬老会は、平成30年度から現在の一つの会場での開催形式に変更しており、式典への参加は500人から600人程度で推移しておりました。

その後、コロナ禍の令和2年度から令和4年度まで式典を中止し、令和5年度から再開しましたが、参加者は200人に減少し、その後、令和6年度240人、令和7年度310人と推移し、コロナ禍前の参加者数には至っていない状況です。

これは、高齢者の皆さまのライフスタイルの多様化、コロナ禍をへて他者との関係性が疎遠となり、行事などへのニーズが変化したこと、体調面の問題など、さまざまな要因が複合的に影響しているものと考えられます。

次に、（イ）についてですが、事業の在り方の検討を区長会や民生委員、老人クラブ連合会など関係機関の皆さまと協議を重ねてまいりました。

その中で、地区ごとの開催にすることで、参加が増えるのではないかと、地区のサロン活動と連携して敬老のお祝いを実施できないかといったご意見を頂き、検討を進めてまいりました。

地区単位やサロン活動と連携して開催することで、近隣の会場へ参加しやすくなり、参加者の増加も見込まれるかと思えます。

しかしながら、地区ごとのサロン活動の実施状況や活動内容には差があり、運営される地区役員の負担が課題と思われます。

次に、（ウ）についてです。

平成30年に老人クラブ連合会などと協議をへて、事業予算を最大限効果的に活用するため、1会場での開催に変更した経緯があります。そのため、旧町単位での分散開催の検討はしておりません。

次に（エ）について、令和8年度の敬老会は、先ほど申しましたとおり、まだ検討結果が出ておりませんので、今年度同様1会場で開催し、式典と子どもたちの作文発表やアトラクションを計画していきます。

最後に（オ）についてお答えいたします。記念品については、現在お菓子の詰め合わせを案内はがきとの引換えにより配布をしているところでございます。

これは、敬老会へのご参加を促す意味合いも含まれているという背景もございます。対象者全員への配布を実現させるためには、現行事業を大幅に見直す必要もございます。対象者約2,500人全員に記念品を配布するとした場合、記念品代の大幅な増額に加え、配送コストなどが発生いたします。

また、お菓子などの食品を配布する場合、品質管理や賞味期限などの問題も、実務的な課題も出てくるかと思えます。町といたしましては、高齢者の皆さまへの敬意と感謝の気持ちを伝えるという敬老事業の本来の目的を常に念頭に置き、より多くの皆さまに喜んで頂けるようにしたいと思っております。これで福祉課の答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） この敬老会問題は、長く議論をされてきた経緯があります。先ほど答弁にありましたように、近年の参加状況というのは、敬老会の対象者といえますか、その人たちの1割から1割強で推移しているわけです。

担当課が一生懸命頑張っていて、また町も全力を挙げて取り組んでいるわけですが、やはり大きい会場で空席が気になります。担当課の心労といえますか、もう大変なものだろうなあというふうなのがよく分かるわけです。どうやったらたくさんの人に来てもらえるかなあというのも、私も今考えているところです。

先ほど言いました、参加する人の声の中に、階段のところで、何人もの方からも言われたわけですが、高齢者というのは、1番、行動する時に、心配だというのが、段差、坂道、舗装の悪い道なんですね。

そういう点で、やはりここを改善するべきじゃないかなあというふうなこういうことも考える必要があるんじゃないかなと思います。

また、トイレの問題もいろいろ調べてみました。体育館施設のトイレの基準とかいろいろあるんですが、今、センターのトイレ、2階にあるのは、男性用の便器が6基あります。大と小と合わせて6基、女性用3基しかないんです。

だから、男性用のトイレを貸してと言われたのは、まさにそうだというふうに思うわけです。

だから、そういった点で、私は、行きたくても、行かないという人もいるんじゃないかなあと思いますが、そういう声は聞かれていませんか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） まず、段差、階段等につきましては、体育センターのエレベーターもありますので、エレベーターのほうをご紹介して、そちらのほうにまわっていただくような形をとっていただいております。

それとトイレの問題に関しましては、担当課のほうではそういった、現時点ではお伺いしておりませんというところです。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 私も1階にトイレがありますよという案内もしました。

ひ、1階もありますからってということで、それからエレベーターもありますよという案内もしました。でもなかなか反応がなかったわけです。

ぜひ今後開く場合そういったこともぜひ聞いて、何か少しでも改善されることがあればしていただきたいというふうに思っています。参加されなかった人たちの声は聞かれたことがありますか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 直接不参加の方からのご意見をお伺いしたことはありませんが、老人会の役員さん方との議論といいますか、協議の中では話はしておりますが、参加される方がどういったお気持ちがあるとかいうところまでは確認しておりません。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） ぜひ参加できなかった人の声も聞かれる機会があったら、ぜひ聞いていただきたいと思います。

先ほど、分散開催は、いろんなことを検討されてきたと思うんですが、経費の面も含めて、そして効果的に行うということで1会場になった経緯も分かります。近隣の町村で、旧単位に開催されている話も町民の方々は耳にされているわけですが、先ほど言いました、地区でサロンを使ってとかいう話もありましたが、今からまた元に戻す、単純に元に戻すというのはできないというのは、気持ちとしてはよく分かるわけですが、せめて、来やすいようにするための手だてといたしますか、を考えて、検討をすべきじゃないかなあというふうに思うんですけど、私は、敬老会の趣旨からいっても、もう思い切って在り方を考える、見直すべきじゃないかなあというふうに思います。以前、この問題が出た時に町長も開催の仕方については、もう検討すべきじゃないかなあという発言をされたと思います。分散開催ができない、旧町単位でできないということになれば、町長どうでしょうかやっぱもう思い切って、地区にも相談するそういったのを含めた開催のほう、町長はどのように考えでしょう聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 敬老会の開催につきましては、これまでも担当課も含めて、いろいろ検討してきております。

大切なことが、先ほどの答弁の中に2つポイントがあったと思っております。

1つは、平成30年に老人会の皆さま方、いわゆる対象者の皆さま方の中で、もう一本化してくれと合併をして数年経っておりました。経っておりました。もう別々にする必要ない、一所にしてやってくださいという老人会の皆さん方の思いがあって、一本化をして1つの会場にした経緯が1つございます。

これは、対象者の皆さん方の思いでございまして、そこまで考えていただいたその部分はしっかり大切にしなければならぬというふうに思っております。

それと、課長のほうの1番最後の答弁ですね。これが1番のポイントでございます。高齢者の皆さまへの敬意と感謝の気持ちを伝えるという敬老事業の本来の目的を常に念頭に置き、よりよい、より多くの皆さん方に喜んで頂きたい、そういう思いでこれまでもさまざまな取組を行ってきました。

ここ数年は、芸能人の方を呼んで、アトラクション多くなっておりまして、残られた方は、非常に喜んで帰っていらっしゃいます。よかったということでございます。

ただ、来られて記念品だけ持って帰られた方は、その会、その雰囲気を知っていらっしゃいません。ぜひ多くの皆さん方残っていただいて、その感触をした上で、敬老会の在り方について語りたいなという思いがございまして、今年度、8年度まではこれまでどおり、まずやろうと。ただこの1年の中で、しっかりそういった声を聞いて、敬老会の在り方については、再度検討しましょうということで今、担当課には指示をしているところでございます。

コロナ禍では、それぞれ商品券を配ったり記念品を全敬老者の皆さん方にお配りしたこともあります。

しかし、それで本当に、いわゆる敬う気持ちが伝わるんだろうかというのがあります。やはり会を催そうということでこれまでやってきたところでございますが、参加者が少ないという一つの結果が出ておりますので、それをどうしていくのかというのが、やっぱり大きな課題でございますし、どういった形で、そういった私たちが、敬老への思いを伝えることができるのかというのを、よかったら議員の皆さん方からも、ぜひご提案を頂きたいと思っておりますし、もう対象となっていていらっしゃる議員の方もいらっしゃると思っておりますので、自分が行きたい敬老会とはどんなものなのか、そういったところも、ぜひお聞かせを頂いた上で、みんなでやっぱりこの高齢者の皆さん方に対する敬老と感謝の意を表す敬老会にしていけばなあという思いでございまして、そこはぜひ、議員も何かいい知恵がございましたら、お聞かせを頂きたいと思っております。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 町長の思い、私も同じです。やはり、人間は必ず年をとります。黙ってても年をとるんです。

だから、一生懸命頑張って日本を支えてきた人たちが、高齢者になった時に、本当にみんなで祝って上げる、これが大事だというふうにいつも思います。

以前町長が、よく言葉にされていたSDGsの話がされました。今回、施政方針の中でも、最後にそのことを述べられています。行政運営そのものが、SDGs誰一人取り残さない社会の実現につながるものというような発言がされました。

私のところにいろんな話をしてこられた方、やはり、みんなを祝ってやりたい

という気持ちがあるから、私にそういう声が届いたというふうに思います。

私自身も担当課には、敬老会に参加して自分の感想として、子どもたちの作文というのを、高齢者の方が聞いている時の顔は素晴らしいという話をいたしました。

もっとこれを参加できなかった人たちにも届けたいというのが、私の今回この問題を取上げようと思った1つであります。ぜひ町長が、令和8年度実行して、再度検討すると言われました。

議会にもいい知恵を出してくれというふうに言われましたので、私たちも一緒になって、もっと多くの人に参加できていい思いができる敬老会にするために、これからも知恵を出していきたいというふうに思います。

町長が言われるとおり、対象者はたくさん議員の中にもいますので、私たちが率先して考えるべきだというふうに思います。

最後の記念品の問題でちょっとくどいようですが、なかなかこれまで担当課とも話してきました食品だから、届ける、家に投げ込むわけにもいかない、いろんな問題があるかと思いますが、会場に参加したくてもできない、そういう人できる限り最大限の努力をして届けてほしいわけですが、担当課長、全員に届けるというのは、いろいろ話している中で無理だなということも分かるわけですが、どうでしょうか、いろんな団体とも相談して、もう少し届ける、そういう努力をしてほしいなと思うんですが、最後にそのことをお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 記念品につきましては、いろいろ記念品の内容の検討も、食べ物を、お菓子とか今までは検討しておりましたが、いろいろ施設入所とか食べ物のアレルギーとかもろもろありますので、お菓子が食べられない方もいらっしゃいます。

ですので、今後記念品の内容の見直しをしていろいろ自由に使える町内の商品券とか、必要に応じて町内で使える町内指定ごみ袋とか、その辺りも踏まえたところでちょっと担当課としては、記念品の内容につきましても検討していければと思います。以上です。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 最後にもう1つだけ、先ほど会場の問題で言いましたが、2階は大変だと私も思います。

そういう点で、1階で学校体育館借りるとかいろいろあると思うんですが、そのこともぜひ検討していただきたいと思いますが、最後にそれ。来年度。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 会場につきましても、1回集約して会場を決める時も、その議論をいたしました。1階の体育館でいいんじゃないかという話でございますけれども、暑うございます。暑うございます。

あの9月のまだ暑い中で高齢者の方を体育館にというわけにはまいりません。

だから、クーラーが効いております竜翔センターをあえて選びました。

今後、学校の体育館への空調が整備されていきました後に、もっと使いい場所がありましたら、それも1つの検討事項かなと思いますけども、今で1番環境としていいのは、いわゆる竜翔センターの体育館ということで、検討した経過がございますので、ぜひご理解を頂きたいと思ひますし、先ほど少し記念品の話をしました。コロナの時には商品券も配りました。マイバッグも配りました。

あんまり皆さん方本当に喜ばれたのかどうかという思いでございまして、やはり一堂に会してお互いが、お顔を見合せてその時間を過ごすことにまた意義があるのかなあという思いで、今続けているところでございますので、またいい知恵をぜひお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 次に、質問事項3項目め、まちづくり酒屋登録有形文化財の今後の活用について、(ア)(イ)一括して答弁を求めます。

地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項3、(ア)から(イ)につきまして一括してお答えいたします。

まず(ア)につきまして、まちづくり酒屋につきましては、1832年に建築された民家を旧宮原時代を買収、2000年に改修し、まちづくり情報銀行とともに、住民主役のまちづくりを支える拠点及び文化交流の拠点として活用されてきました。

この間、平成14年に設立されました宮原まちづくり株式会社により、喫茶業務12月にはわらしべ市、2月から3月にかけてひな祭り展を開催し、氷川町の特産品を販売したり、町内外の方々の交流が行われてきました。

特にひな祭り展、期間中の2月・3月は2,500人から3,000人の方が来館され、特に最後でありました昨年度は6,500人ほどの来館を頂いたところで、交流人口の増加に大きく貢献したものと考えられます。

また、イベントを開催していない時期でも普段買物の途中に立ち寄られたりと、交流の場としても活用されてきましたので、町内外の方々の交流も行われてきたところです。

続きまして(イ)につきまして、まちづくり酒屋の管理を、宮原まちづくり株式会社が令和5年度までに指定管理により管理してまいりました。平成29年3月に策定しました氷川町公共施設等総合管理計画、令和3年2月に策定しました氷川町公共施設等個別管理計画におきまして、今後の維持管理費や財政状況等を考慮し、まちづくり酒屋につきましては、運営方針を民営化としたことから、令和6年度と7年度の民営化を目指すために、令和6年度から、宮原まちづくり株式会社へ指定管理とはせず、会社への管理委託により行ってきたところです。

当初の予定では、この施設を人口増対策の一助や地域の活性化を目的として、有効活用できる民間事業者を募集決定し、この3月で宮原まちづくり株式会社と管理を引き継ぐことができればと考えていましたが、民間事業者の募集が遅れて

しまい、決まっていない状況です。

また宮原まちづくり株式会社におきましては、大きな収入減もなく、現在の会社の運営資金も少なくなっていますので、喫茶業務も継続できない状況で宮原まちづくり株式会社による管理は、3月で終了することとしました。

今後のまちづくり酒屋につきましては、できるだけ早く民間事業者へ移行できるように準備を進めてまいります。民間事業者が決まるまでは町で管理してまいります。

これまでのように昼間の常時の開館をしていませんが、会議やイベントなどで利用されたい場合は、地域振興課へ申請していただき、これまでどおり利用ができるよう管理し、文化交流の拠点として活用してまいります。以上で、答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 今、課長からありましたが、酒屋と情報銀行に訪問する人、令和2年から令和6年度について、どうなっているか。分かりますか。

令和2年度酒屋と情報銀行に来られた方というのは、令和2年が7,044人、令和3年が6,900人、令和4年が8,200人、令和5年が1万507人というふうに、令和6年度は、これは、多分途中までだと思うんですが、正確なのかどうかよく分かりませんが、令和6年度は1万4,794人とこれは1日平均40人の人たちが来たということになります。

私は先ほど答弁がありました交流人口というのは、物すごく増えてきたというふうに思っています。

担当課長、喫茶の売上げですが、これは議会に毎年、6月議会だったかな、出されますね、報告がされてきたんですが、これ分かりますか。2年と6年分かれば教えてください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 令和6年の7月から令和7年の6月までのまちづくり株式会社の第23期の決算でよろしいでしょうか。

それでいきますと喫茶の売上げにつきましては、130万7,000円ほどとなっております。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 令和2年度資料を調べてみましたら、63万5,000円でした。だから、この間、約2倍にも増えてきたわけですね。

だから、私は、先ほどあったように、文化交流の拠点として、町内外の人たちの交流の場としてこのまちづくり酒屋は、私はかなり宮原地区への経済効果も含めてよかった施設だというふうに思っています。

確かに、全体を支える上では、この130万ぐらいでどうしようもならないというのもそのとおりなんです。しかしこれだけ倍に伸びてきた、これを昼間閉めてしまったら、来る人が極端に私は減ってしまうんじゃないかなあというふう

に思うわけですが、先ほど、民間に引き継ぐ募集をやるという話は町長もされていまして。

私も私の知人で、そういうことをやる人、喫茶をやる人にも、来てみないねという話もしたこともあるわけですが、遅れた理由というのは何でしょうか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 昨年2月の17日に、議会議員の皆さままでこのまちづくり酒屋の今後の民間活用へということで、ご説明いたしました。

そのあと、酒屋自体が国の登録有形文化財ということで、建物になっておりますので、どういったところが例えば民間事業者が入った場合に改修ができるのかとか、そういったところを熊本県の文化課のほうにご相談しまして、専門家の方々の意見を聞いて確認してるところで少しスケジュールが遅れたところです。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 県と町とのそういった話合いといいますか、それが順調にというか、取組が遅かったんだろうと思うんですが、文化庁かな、この歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくりということで、文化庁だったと思うんですが進めてるんですが、この場合、一応の計画が要るんだって書いてありますけど、この計画は、うちは、私ちょっと理解してないんですが、あるんでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 議員が言われてる計画につきましては、文化財保存活用地域計画ではないかと思っておりますけども、そちらのほうは氷川町のほうでは作成はしてないところです。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 課長、してないっていうのはする必要がないということにできなかったということですか、それとやっても氷川町に対象がないということでしょうか、それちょっと教えてください。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） この計画につきましては、例えばまちづくり酒屋のみを保存活用するっていう対象とした計画ではなくて、町全体で文化財をどのように保存してどのように活用していくかっていうような形架空でありますので、氷川町の場合におきましては、山間部のほうに、古墳とか、そういった昔からの文化財もございますので、そういったところを町全体で考えていく必要がございますので、個別には作成はしてないところでありまして、特に、必ず作成しなければならないという計画でもないところです。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） この資料を読みますと、今言われたように建物だけじゃなくて、そういった文化財も含めて、歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり事業というのが、うたわれているわけですね。

そしてこの中に、情報発信するための事業、人材育成のための事業等も補助の対象とするというふうなのが書いてありました。

こういうのがあるんだと思って、事例も幾つか紹介があって、その事例も見てみました。やはり使えるものは、私は使ったほうがよかったんじゃないかなと思うんです。まちづくり酒屋への今管理を委託してるわけですが、年間幾らになってますか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 令和6年度から管理委託ということで施設を管理する1人分の人件費ということで、400万ほどの人件費ということで委託料予算化してるところです。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 町長にお伺いします。町長、早く民間の私がやろうというのが見つかったら、それが1番よかったんでしょうけど、なかなかできていないわけです。やはり閉めてしまうとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思ってるんですが、ある人がこんなこと言いました、まちづくり酒屋は人が集まるパワーを持っているんだと。人の出会いの場になっていると。だから、ぜひ残してほしいという、だから残すなら残すんですが、利用する人が来た場合開ける、利用がない場合は閉めておくということでは、なかなか厳しいなというふうに思うんです。

後が見つかるまで、見つけるまで、管理だけを頼むのは半年間やれば200万ということになるんですが、町長どうでしょうかその考えはありませんか。

○議長（三浦賢治君） 町長藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 酒屋の民営化につきましては、先ほど課長が答えたとおりのこれまでの、ずっと歴史があって、経緯があってここに至っております。

あとを引き継ぐ民間の業者が見つからなかったというのが、一つの大きな課題ではあるんですけども、まちづくり株式会社も民間でございますよ。民間なんですよ。民間なんですけれども、ここまでに至ってしまっている。それが現実なんですよ。

ですから、やはり、いわゆる三セクのような、町が関与する会社じゃなくて、完全な民間の皆さん方にお任せしたほうがより有効に活用できるんだらうということで、今民営化を進めてきたところであります。

いち早くその業者を見つけるのが1番の解決策かなという思いでございます。

それまでどうするんだというのが、今の事かなと思っておりまして、会社を解散させなければなりません。その手続に約半年かかります。1回株主の臨時株主総会を開きまして、方針を決めその後精算をしまして、最後のいわゆる締めということになります。

先ほど少し申し上げましたとおり以前はまちづくり株式会社で、クリーンセンターの業務委託をあそこで受けて、その利益がございました。

それで、毎年毎年利益を増やして約1,000万円近くの、利益になっておりました。クリーンセンターがもう終わりましたので、その業務がなくて、いわゆる収入減がなくなったという、先ほど決算の売上げの話をされました。

売上げはそうかもしれませんが、それにはどれだけの経費がかかっているのか、いくらかかっているんですか。120万がそっくり利益じゃないんですよ。それには人件費、それから、原材料費がありますので、多分パーパーぐらいかなあと。パーパーになるのかならないというぐらい。

それで1,000万円あった内部留保を毎年200万ずつ切り崩して、これまであそこの経営を行ってまいりました。もう、ありません。

いわゆる資本金に手をつけなければならない状況でございまして、以前も資本金に手をつけてありました。それではいかんということで資本金だけは別に、いわゆる積み立てをして、そちらに別に持っております。せめてその分は解散する時には、株主の方にはぜひお返しをしたいという思いで、この時期を決めているわけでございまして、そこはぜひ理解をしていただきたい。ただ、すぐ閉めるということにはなりません。

先ほど言いましたとおり、あと処理がありますので、1人はそこに8月ぐらい前でしょう、で締めて後そういった作業がありますので、しばらくは会社としてあそこを責任持って、数カ月は開けることができるんですけども、それ後はということでございまして、急いで民間の業者の募集に入っていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 担当課長、民間の見通しはどうか。あとの。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 民間の見通しということですが、個別にいろんな事業されてる方々のご意見を聞いてるところですけども、やっぱり事業をするとすると、それなりの収益がないと、やっぱり引受けていただくところがないかと思っておりますので、ぜひそ、そのようなところも踏まえたところで、地域の活性化も踏まえたところで、進めていただければ、進めていきたいかと思っております。

昨年、令和6年度で博報堂との連携の中でタスクホースで検討をしております。いろんな酒屋の、使って活用するとかいろんなイベントをするとかいうなところも、検討しておりますので、またそれをできるだけ実現できるような形でしていければと思います。

それと、先ほど議員さんのご質問でまちづくり株式会社への委託料につきまして、私、400万円ほどということでお答えいたしましたけども、220万円ほどになります。申し訳ございませんでした。

○議長（三浦賢治君） 吉川義雄君。

○8番（吉川義雄君） 私も生まれは鏡です。当時宮原町に来るのは、初市とか、

桜丘の桜が満開になった時とか、河原町のみかん山のみかんが黄色くなった時とか、宮原に来ると、都会だなんていう感じをして、帰っていた記憶がいっぱいあります。

私は先ほど、町民の方々の座談会にも参加した話をちょっとしましたが、その時に、博報堂の人ともちょっとお話をいたしました。やはりここをどう使うのかというのは、もっともっと、勉強して研究して提案すべきだったなあというふうに思っているわけです。

昨年の町長の施政方針を何度も読みかえした中で、氷川町のいろんなこういった公共施設、いろんな施設がありますが、例えば道の駅とか竜北公園、酒屋、立神峡といっぱいあります。

こういったところの連携した取組が私は不十分だったなあというふうに、私は思っているわけです。

特にこの酒屋についてはもっともっとPRもしなければいけなかったなあというふうに個人的には思っています。

今担当課も言われましたが、専門家も入って、そして、民間があそこを使って十分利益も上げて、きちっと保存できる、そういったことを考えておられると思いますが、私は宮原地区のことを考えると、また氷川全体も考えて、やっぱり1日も早く、昼も開けられるような、民間を探していただきますように最後に強く要望して終わりたいと思います。終わります。

○議長（三浦賢治君） 以上で、吉川義雄君の一般質問を終わります。

ここで13時まで、暫時休憩をいたします。

-----○-----

午前 11時32分

午後 1時00分

-----○-----

○議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

3番、飯田健二君の発言を許します。

○3番（飯田健二君） 皆さんこんにちは。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、最初に第1、第2期氷川町まちひとしごと創造創生人口ビジョン総合戦略について、総合戦略20から戦略38までの目標値をどれだけ達成化したのかの報告をお願いしますとありましたけれども、こちら通告後に3月3日氷川町本町のホームページにおきまして、これに対するKPIの数値目標の経過についての報告が上がっておりましたのでそちらを拝見しました。

その中でも非常に興味深いところが何点かあったんですけども、今回私がやりたい質問とちょっと違ってきますので、今回はそれを確認したというところでこの案件に関しては閉じさせていただきます。

2番目の氷川町の将来ビジョンと財政運営についてからお願いします。

(ア) 最近町内で財政は大丈夫か。

将来は合併するのではないかという声を耳にします。昨日町長の施政報告をお聞きしましたがけれども、まず町長にお尋ねいたします。

本町が今後も自立した持続可能な町として、自治体として持続していくためには、どのような財政運営方針を持っておられるのか、中長期的な見通しをお示しく下さい。

3番、旧常葉保育所跡地の児童館整備についてです。

(ア) 旧常葉保育所跡地の児童館整備計画について伺います。

子どもの居場所づくりは重要であり、子育て支援の充実は必要な政策であると認識しています。一方で、人口減少が続く中、新たな公共施設整備は将来負担にも直結します。

そこで3点お尋ねします。

- ①この施設整備が町の人口維持や定住促進にどのように寄与すると考えているのか。
- ②想定利用者とその根拠は何か。
- ③利用が想定を下回った場合の見直し方針はあるのか。

4番目、公共施設の再編方針について。

(ア) 既存の図書館、学童、子ども家庭センターほかにも加工場とか、さまざまなものがありますがけれども、そういった機能の整理はどのように検討されたのか、既存施設の改修や複合化という選択肢との比較検討があったのかの経過をお示しく下さい。

5番目に、町の自立に向けた優先順位として、私は氷川町が今後も持続可能で自立した町であるためには、財政の健全化、そして稼ぐ農業の強化、子どもが残る、帰ってくる教育、また子どもが出ていったとしても氷川町に関わってくれる、そういった大人がどれだけ出てくるか、そして観光資源の活用、この4点が重要であると私は考えてます。

その中でこの児童館整備は、この持続可能な戦略の中で自立戦略の中でどの位置付けにあるのか町長の考えを伺います。

今回の私の質問なんですけれども、反対のための意見をするつもりはありません。

しかしながら、将来世代に責任を持てる投資であるかどうかを、その視点だけは欠かせないと考えてます。

氷川町が合併せずに頼らず続く町であるために、慎重かつ前向きな議論を求め、質問とさせていただきます。

○議長(三浦賢治君) 質問事項2、氷川町の将来ビジョンと財政運営について、(ア)の答弁を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長(藤本一臣君) 町の将来ビジョンと財政運営ということで、私の考えをとい

うこととございますので、私のほうからまずはお答えをして、財政運営その他について、小さいことの詳細についてはまた課長とやりとりをされてもいいのかなというふうに思っております。

まず、財政のことを大丈夫かという心配の声があるということとございますけれども、町の財政調整基金、これが一つの指標かなと思っておりますが、令和7年度末で約10億9,000万円、約11億円の残高を見込んでおります。

標準的な規模で言いますと、標準財政基準額の中から20パーセントが標準とされておりますので、うちは大体44億円でするので標準が4億4,000万円から8億8,000万円までが一つの目安ということでございまして、その分についても今まで、上回っているという状況であります。

これまで1番ピーク時は財調26億円まで積みました。

私がバトンタッチした時がちょうど11億円の財調でございました。

それから26億円まで積んだ理由があります。理由があります。

それをやっぱり大きな農業基盤整備事業、あるいはそういった住宅政策事業、あるいはそういった事業をこれから展開していかなきゃならないということで、そこには財政支出が多分増えてくるの見込んで、26億円まで伸ばしました。

そのあと事業が始まりまして、少しずつ切り崩して今の状況にあるということとございます。

当時は基金に積まずに使ってしまうという議論もありましたけれども、また大きな事業をしなくちゃなりませんということで、そこまで上げて今少しずつ必要な財源を、それで補完しているところでございます。

決して潤沢ではございません。これからまだ先、大きな事業が続いていきます。今やってる事業、それからまた新たな事業も出てくるかもしれません。そういったことを考えますとやはり計画的な財政運営をしていかなきゃならないということで、昨日も施政方針の中で、もうこれまでの通りのことはそのままできませんと、やっぱり無くすところはなくす、減らすところは減らした上で、新しいものを造っていこうという視点は変わりませんし、これからもそういった考え方で、進めていきたいというふうに思っております。

したがいまして、これから中長期につきましても、他の自治体と合併を目指すようなことは必要ないという認識を持っておりますし、そのように氷川町でずっとこう、持続可能な自治体とあるべきような財政運営を図っていかなくちゃならないということを心がけて、これからも町の運営を進めていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 昨日の施政方針と同じような方向性で考え頂きましてありがとうございます。

スクラップアンドビルドとそういったところもしっかりとやっていくというところで、確認したいところが1点あります。

こちら県の氷川町の公共施設総合管理計画というものを見させていただきますと、公共施設全体の更新費用が今後40年間で氷川町は59億6,003億円、年平均14.9億円に対し、年平均6.4億円不足すると試算されています。

その中で、今の話を聞きますと、原則に施設整備は今後は必要性の再検証を新規整備の抑制、複合化による総量縮減を原則に進めるという理解でもよろしいでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ハード事業、あるいは建設事業を全くしないということではございません。

先ほど言いましたとおり必要な事業につきましてはやはり起債を起こしてでも借金を起こしてでもやっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、そのメリハリが大切かなと思っております、県あたりは全体の公共施設をこれから維持するのに幾らかかるんだという大枠で、話をしますけども、その辺りはやっぱり念頭に置きながら、やはり、昨日も言いましたとおり、これから先、この公共施設をいかに管理していくかというのは大きなですね、課題であります。

その中で先ほどもちょっと午前中議論がありました。民営化をせずに、町でもという議論もございますけれども、やはり1番活用できるところにそういったところはやはりお任せをする、町がどうしてもやっていかなければならないところは、しっかりこれからも守っていかなきゃならないというふうに思っているところであります。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） そしたら今、この1番の氷川町の将来ビジョン財政についてを閉じさせていただきます。

次の常葉保育所跡地についてお願いします。

○議長（三浦賢治君） 次に質問事項3項目めの旧常葉保育所跡地の児童館整備について、(ア)の答弁を求めます。

福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 飯田議員ご質問の3項目めの(ア)の①から③について福祉課から一括してお答えいたします。

まず①についてですが、本町において、人口減少と少子高齢化が喫緊の課題となる中、選ばれる町であり続けるには、子育てしやすい町を目に見える形で具現化していくことが必要であると考えております。

本施設は、単に子どもたちが遊ぶ場にとどまらず、子育て世帯が気軽に集い、相互に交流できる施設の拠点になればと考えております。

こうした取組を通じ、子育て世帯の安心感の向上、若年層の転入の促進、地域間交流の強化といった複合的な効果が期待でき、人口維持及び長期的な定住促進に寄与するものと考えております。

②と③について、現時点において、本施設の想定利用者数の算出には至ってお

りませんが、近隣他町村の施設の利用実績を参考にいたしますと、平日は30名程度、休日は100名前後の利用が見込まれます。

施設の開設後は利用実績、利用状況を把握検証し、利用状況が低調な場合は、開館時間、事業内容の検討など、柔軟に対応してまいります。

児童福祉施設として多くの方々にご利用頂けるよう努めてまいります。

これで、福祉課からの答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 確かに今、課長がおっしゃられているのはどちらかといえば理念のほうだと思います。

私が聞きたい、私たちが聞きたいのは先ほど、必要なものには投じていく、その優先順位の明確であったりとか、総量の削減、圧縮、それから複合していくこの将来に関しての、そういったところも含めた、効果ですね。

例えば、この施設を検討していらっしゃる計画していらっしゃるところで、まずこの施設を造ったことによって定住人口、定住促進や人口維持にどのような効果を見込んでいるのか。

想定では平日30人、休日100名とありますけれども、この効果検証するための目標数値はどうやって出したのかをまず伺わせてください。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 先ほど申しました平日30名、休日100名というのは他の類似施設、児童館等の利用状況等を参考に、それを参考に町の対象となる対象児童者数から、簡易的に算出したしまして平日30名、休日の100名前後と見込んでおります。以上です。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 町長にお伺いさせていただきます。

この施設において、定住人口や人口維持にどのような効果を、町長は見込んでいらっしゃるのかというところをお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃる定住人口の増加あるいは移住の増加というのは、これまでも我が町もいろんな施策はとってまいりました。

子育て支援につきましても他の自治体に負けないような、さまざまな支援をしてきたつもりであります。そういった中で、やはりなかなかその効果というのは目に見えるようないわゆるお店であれば何人来て、何人で幾らもうかりましたと、いわゆる利益を求める施設であればそうなんですけれども、福祉施設はそういったものではありません。

必要な人が必要な時に使える場所があるのかということでございまして、そういった意味で、この児童館というのは、やはり今の子育て世代の皆さん方にアンケートをとりました時に、雨が降る時に、子どもたちを連れていく遊ばせる町内場所がないというアンケートの結果を頂いておりました。

あるいは天気のいい時には、小さい子どもを連れて行って、遊ばせる遊具が少ないというご意見がありましたので、竜北公園にも遊具を設置させていただきました。

今回、この児童館、いわゆる常葉保育所跡地を活用するわけでございます。常葉保育所を閉園します時に、保護者の皆さん方にお約束しましたのは、やはり子どもたちのために使う施設を今後も使っていきたいというようなことを、話した記憶がございます。

小佐井議員もお見えでございますが、ちょうど会長されておりました。ですから子どもたちの福祉に供するような施設をとということで、そういった住民の皆さん方のニーズと、それからそういったお約束の考え方とマッチングしたのがこの児童館ということで、今計画を進めているところであります。

そこで、先ほどおっしゃいますようにどんな効果があるのかというのは、やはり先ほど課長が言いましたとおり、まずは建設をし、それを運用し、その中で、やはり見つけていくものかなというふうに思っておりますし、今度氷川警察署跡に跡地に、優良賃貸住宅50戸程度のアパートを建てます。

そこには、やっぱり若い人たちが入っていただけるものと期待をいたしております。今、子育てはお母さんだけじゃございませんよね。お父さんも一緒に関わってやっていく、そういった中でやっぱりそういった、いわゆる子どもたちに保護者も含めた、いわゆる憩いの場というのがあったほうが、私はいいいのかなと思いますし、あることによって選ばれる部分もあるのかなという思いで、今建設を進めております。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 町長の答弁を聞いておりますと本当住民の思いに寄り添って、そしてそういったニーズをというところで考えていらっしゃるといのは非常に分かるし共感できるところであります。

ただしかし、僕たちが先日、20歳の集いの時に若者のニーズを私たちに聞いていったところでございます。

やはりその中でやっぱり1番僕が感じたのは、やはり今の若い子たちというのは、氷川町の姿勢はそのままであってほしいとか、そういった意見もありましたのはもちろんのことですけれども、新しい箱、そういったものを造るのではなくても、そういうのじゃなくて何か商業施設として、カフェがあったりカラオケがあったりとか、それとかあとそういった、スイーツですかああいうおしゃれな何かケーキとかっていうところがあったりとかそういった商業的ニーズのほうが僕の印象で高かった気がします。

その中で本当町はこれまでも、住民の皆さまのニーズに寄り添ってさまざまな公共施設を生み出してきたというのを思っておりますけれども、やはり建てる時は100の希望を持って立てるんですけれども、年数がたってしまうと、やはりその時の建てた時の思いとかも知らずに、もういつの間になかったものの

ようにして、利用されない施設というのが地方自治体にはもう多くありますし、この本町で言えば、竜北の加工センターもそうだったでしょうし、近隣の最近1番近隣で自治体で話題になっているのが、八代の厚生会館であったりとか、また、今度はパトリア千丁ももう40年か30年かたつということで、あそこももう閉めるというところでまた住民説明だなんだってなってるんですね。

その中でアパート、住むところとか衣食住に関わるものに関しての投資というとは、もう本当積極的にいいとは思いますが、今回改修してやるということは理解していますけれども、改修だけでなく今後維持費、10年後20年後の修繕、用途変更や閉鎖の判断まで含めたライフサイクルコストというのですか、そういった30年程度の長期コストの試算、考えはあるのか、町長お聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） なかなか難しい質問でございましていわゆる30年後を想定して、何かを造るのをやめるとかというのはないのかなという思いでございまして、目的はそれぞれありますよね、公共施設でも先ほど冒頭申し上げましたとおり、児童館は福祉施設であります。儲けるところではありません。

しかし、そこには先ほど言いました、子育てする環境を整えるための1つのツールとして児童館があったほうがいだろうということでの判断でございまして、そこで本当にわいわいみんなが来て費用対効果があるのが、費用対効果を得る、論じる施設では私はないというふうに思っております、そこはやっぱり是非ご理解を頂きたいというふうに思っております。

その上で、先ほど申し上げましたとおり公共施設、たくさんの公共施設がある。あるいは競合する施設もある。それをどうするかというのは、やはりこれからの大きな課題でございまして、それも含めた上で、そうならないように、大いに活用するような工夫というのが、いわゆる運営の工夫が必要なのかなというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） それではここで常葉保育所の整備について一旦閉じさせていただきます。

次の公共施設の再編方針について、こちらをお願いします。

○議長（三浦賢治君） 次に質問事項4、公共施設の再編方針について、(ア)の答弁を求めます。

福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） ご質問の4項目めの(ア)について福祉課からお答えいたします。

既存施設の改修や複合化についての検討ですが、各施設はそれぞれ異なる目的、役割を担っております。

各施設の目的が、図書館であれば学習、学童であれば預かり、子育て子ども家

庭センターであれば相談であるのに対し、児童館は自由な遊びと交流の場であり、それぞれが異なる役割を担うものと整理しております。

図書館は静かな読書活動、学習、情報収集の場であるのに対し、児童館は、遊びや交流を中心とした場です。

児童館にも図書コーナーを設け、漫画品や絵本など、図書館じゃない資料の配置を検討しております。

また、学童との関係ですが、学童は主に登録児童の生活の場であるのに対し、児童館は、登録の有無にかかわらず、町内外を問わず全ての子どもが無料で来館し、遊びや体験活動ができる場として位置づけております。

これにより、放課後や休日の子どもたちの多様な居場所を確保することができると思います。

子ども家庭センターとの役割分担についてですが、家庭センターが専門的な相談対応や悩み困難事案への対応を担う中核的機能であるのに対し、児童館は、より身近な日常的な見守りと早期発見の場として機能します。

児童館での遊びを通じて、専門職員が家庭の小さな変化を察知し、必要に応じて家庭センターへつなぐ、切れ目のない支援体制を構築できればと思っております。

このように児童館を地域の子育て支援の中継拠点として機能させることで、包括的な支援体制を確立していきたいと思っております。

これで、福祉課からの答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） これもずっと今日はこの話になっていくんですけど、公共事業再編とかそういった話に絶対全部なるんですけどけれども、本当にこれだけを、子どもの居場所づくりは、本当必要性の否定しているわけではないんですよ。

本当今回通っているのは、氷川町の公共施設再編方針と財政運営の中で、この計画が本当に整合性を満たしているのかが、もうこの1点だけなんです。

先ほどおっしゃられました子ども家庭支援センターと家族をつなぐという、今現在既存の施設があるわけですよ。

その中で、氷川町の先ほどから言いますけど公共施設については、新規整備を抑制し、施設の複合化と施設総量を厳粛すると、氷川町が出しているもので明記されているわけですよ。

子育て支援センター施設についても、施設数の適正化、遊休施設の利用を他施設の複合化などストックを減らさない施設確保を検討するとされています。

この計画は、そのうち、常葉保育所を扱うっていうものを、またそこを使うというところで、どういったその再編の効果を今後見ているのかっていうところを、いろいろありますよね、そういったところも踏まえたところで、施設、これから氷川町全体で何を減らしていくのか改修によって、何平米減らして年間幾らの維持管理費削減につながるのか、そういったところの具体的な遊休施設の有効活用

というところで考えるなら、そういった反面そういったところはどういうふう
考えていらっしゃるのかというところをちょっと聞きたいんですけども。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） さっき児童館のことで話しますと、そこに予定しており
ます、今宮原福祉センターにあります子育て支援センター、こちらも福祉センタ
ーの老朽化等に伴いまして将来的なその機能を同一施設、児童館への移行等も考
えております。

そのほかに関しまして児童館、保育所のスペースも、スペースにも余裕があり
ますので、空き教室といいますか、そちらを今後の活用を検討いたしまして、利
用できるものを検討していければと思っております。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、例えば、
小学校には学童が、竜北西部・東・宮原と全て3校についております。

その中で、結局この児童館っていうのは、自治体によっては児童館の中に学童
備えていたりとか、そういったものの場合が多かったりとかするわけでありまし
て、ですので、小学生までが基本的に児童館を使うという統計的には全国で出て
おります。中学校・高校になってきますと、部活の忙しいさであったり、自分た
ち友達同士でいろんなところに雨の日だろうが何だろうが行くものですから、な
かなか利用率は低いというデータもあります。

その中で結局これ今1,296人ぐらいですか、うちの氷川町の子ども数が、
そのうち中学生が大体260人として、小学生460人というふうに考えて、そ
ういったデータを見てます。

その中で、こういった同じような状態の施設、児童館と学童保育所、これのす
み分けとか、そういったのは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 学童に関しましては、保護者の方が就労されてる方のみ
が利用できる施設です。

児童館に関しましては、もう誰でも全ての方が無料で利用できる施設として捉
えております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） ということは、学童は学童のよさをそのまま利用して、そし
てまた新たな施設というところで児童館というところを、2つをそのまま運営し
ていくっていう方向性になるんだと思うんですけども、これが財政の後で足か
せになってこないのかっていうのがやっぱり1番の懸念でございます。

やはり児童館を運営するに当たっても、年間的な諸経費は必ずかかってきます
し人件費も含めれば、1,500万円から2,000万円ぐらいいく可能性だっ
てあるわけでありまして、それもそれでもそこまでして、この児童館が何かもし、
その複合施設の中でも児童館が優先順位にあるとしたら、そこはどういった意味

であるのかっていうところありますか。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 議員おっしゃりたいことはよく分かります。要はですね、使う人は、みんな共通してるんですね、いわゆる幼児園生を小学校・中学校・高校までと。

ただそれぞれ児童館にはもう放課後児童、いわゆる支援センターに行くでしょうと、あるいはそれぞれに行くから使う人がいないんじゃないかというご心配がある、そのとおりでございまして、そのとおりなんですよ。

ただ、そこを利用されていない方々も他にはいらっしゃる話でございまして。

そういった方々が必要な時に必要な児童館を使っただけであればいいのかなど。

先ほど言いましたとおり、千客万来、儲けをいわゆる利益を追求する施設ではないということを、まず第1に置いて考えていかなくちやなりません。

その上でやっぱりそういった必要な人が、必要な時に使える場所がそこにあるというのは先ほど言いました。

広い意味での子育てを支援することにはなるのかなあというふうに思っております、いわゆる個々で点で抑えていったら誰もいないんじゃないかという話になるんですよ。おっしゃるとおりなんですよ。

ただ、もっと広いところで見た時に、必要な方が必要な時に必要な場所に行ける一つの場、ツールとしてそこにあるというのは、私は必要かなというふうに思っておりますし、先ほど少し課長も触れました。

子育て支援センターは今後どうするのかということころは少し共通はしておりますので、それは使い方によっては一緒に使っても、そこにまた人を今子育て支援センターに人が2人いるわけですから、そういう人たちが向こうに行って同じ見守りをしながら、またそういった交流する子どもたちも見るとというのは、一つの方法かもしれません。

いずれにいたしましても、使う人が共通する人が、ほとんどおりますので、毎日前にその人たちがここに行くということは、多分そうは多くはないんだろうなという想定はしておりますけども、やはり、ぜひ、必要な人がそこを使うという場所を、行政としてつくり上げていきたいなという思いでございまして。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 分かりました。

今回は、今計画の段階というところですので、そういった形で整理の仕方とかそういったのも考えながらやられているというところで、ここはしっかりとこれからも注視しながら、私も検討していかなければいけないなというふうに思っております。

そこで、今この質問を閉じさせていただきまして、最後に、町の持続可能な氷川町にしていくためには、氷川町が財政の健全化、稼ぐ農業の強化、子どもが残る、帰ってくる教育、観光資源の活用だとしてありますけども、この子育て支援

のこういった児童館の計画っていうのをもう一度、戦略の中でどの位置づけにあるのかというのを、最後にお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 町長藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今計画の中で、いわゆる子育てへの道を第2期の計画を今進めております。

そういった中でも、その必要性を今感じてこの計画をつくっているわけがございますし、これから次の計画を立てていかなければなりません。

その時に、やはりもっと明確に具体的な、その目的をきちんと表示をした上で進めていくべきかなと。

ただいま今つくる目的も、きちんとこれまでも皆さん方にもご説明をしましてとおりでございまして、そういった目的を持ってやっているわけがございます。

それこそ、建設をし稼働して供用開始した上で、その状況を見定める必要がございますので、それを想定してやるべきところではありますけれども、やはりその部分は、また、稼働させた後供用開始した後にその状況を見て、またその使い道につきましても、またその枠を広げていくとかっていうのはやっぱり工夫は必要かなというふうに思っております。

いずれにしても、子育て世代の皆さん方が、この町で子育てしていくのにやはり必要なツールというものをやっぱり環境を整えていかなくちゃなりません。

そのことがやはりその数字ですぐ見えてくれば1番いいんですけども、これをつくったら何人が、人がここに町に来て、何人の子どももんで底をつくんだと、そういうことはなかなかそこまでは、想定はできませんので、その分につきましては今後のまた大きな一つの課題というふうに捉えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦賢治君） 飯田健二君。

○3番（飯田健二君） 先ほど僕が総合的に判断してほしいと、町長の気持ちはもう重々分かりました。

その中でもやはり僕が気にしてるのは、町の県のほうで上がっている公共再生方針とか、そのところで、建物だけじゃなくてこれから下水道、そして上水道その他いろんな公共ああいった組合のものもでございます。

そういったところのコストも全て、考えた上で何かこう計画してつくって実行していくというのをしていかないと、本当気づいたらもう時限爆弾式に起債がたまってた、気づいたら、公共施設がこうやってあり過ぎてその維持費にもうちよっとお金が大変かかってくるようになったとか、ぜひそうならないことを本当に願っております、この今計画を私感情的にとめたいものではありませんし、氷川町の総合管理計画でこの計画の中で、建築系公共施設は約6万平方メートルあり、40年間で5,596.3億円の更新事業、年平均6.4億円の不足が見込まれている中で、こういった新規整備の抑制と複合化による総量縮減を掲げていらっしゃるのであれば、本件も理念だけじゃなくて、何を減らして、何を統合して

何を優先するのかを今後、いま1度、もう一応判断すべきかなあって、判断していただけたらと思いますし、また少なくとも、今回の建てることでの長期的コストや需要の予測、そういったことをしっかりある程度の答えが行政が町長も含めて行政側とまた町民の人たちも、そこら付近のことが答えがある程度出ないと前に進めれるのはちょっと、危険かなというふうに思っていますので、言い方悪いけど本当は前にすべきではないと僕は申し上げておきますので、ぜひその辺のところを今後検討していただければと思います。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。ご意見等をしっかり受け止めていきたいと思っておりますし、公共施設の今後の維持管理については計画の中で進めていきます。

先ほどちょっと話が出ました。宮原福祉センターにつきましてももう老朽化しております。

いつまであそこが使えるかというのはもう大体ご想像のとおりでございます、そういった部分をやっぱりどこかに統廃合していかなくちやなりません。

その時に場所がどこに行ったら1番機能的なのか、あるいは使う人たちが使いやすいのか、そういったところはしっかり考えながら進めてまいりたいというふうに思います。

○3番（飯田健二君） 以上で終わります。

○議長（三浦賢治君） これで、飯田健二君の一般質問を終わります。

では、10分間休憩をしたいと思います。

-----○-----

午後 1時37分

午後 1時46分

-----○-----

○議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、陳野智美君の発言を許します。

○2番（陳野智美君） 皆さまこんにちは。

2番議員の陳野です。

本日は、私にとって初めての一般質問となります。暖かく見守ってください。町民の皆さまの声や地域の現場で感じたことをもとに、通告に従い、2項目について質問させていただきます。

執行部の皆さまには分かりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

まずは1項目め、まちづくり酒屋についてです。

吉川議員の質問と重複する部分もあると思いますが、お聞きします。

平成15年よりカフェ業務がスタートし、町民の方たちの集いの場、ワークショップや、ひなまつりなどのイベント会場として、現在まで活用されてきました喫茶業務が3月をもって終了となることで、町民の皆さんからはもちろん、町外

の方からも惜しむ声が多く聞かれています。

そこで、まちづくり酒屋の今後の活動方針や運営の方向性、にぎわい創出に向けた取組について、町の見解を伺います。

2項目めは、課題解決重点プロジェクト推進支援事業についてです。

令和6年度より進められている外部専門人材、地域活性化起業人、地域力創造アドバイザーを招いた、地域活性化の取組は、本町の将来に向けた重大な挑戦であると受け止めております。

これまでの成果と課題を踏まえ、今後どのように取組を進化させ、持続可能で、次世代につながる地域づくりへと展開していくのかを、町の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項第1、まちづくり酒屋について、答弁を求めます。

地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） 質問事項（ア）につきましてお答えいたします。

まちづくり酒屋につきましては、文化交流の拠点として宮原まちづくり株式会社が指定管理により管理し、管理の中で、喫茶業務、わらしべ市、ひな祭り展などを実施してきました。

ただ、指定管理費や維持補修等に経費がかかるため、町が策定しました氷川町公共施設等個別管理計画では、運営方針を民営化とし、維持管理費の削減を目指したところです。

令和6年度からは、宮原まちづくり株式会社による、指定管理から管理委託方法に変更し、令和6・7年度でまちづくり酒屋で地域の活性化を目的に、有効活用する民間事業者を募集し、管理を引き継ぐ予定としていましたが、募集スケジュールが遅れている状況です。

また、宮原まちづくり株式会社においても自主的な収入減が少なく、喫茶事業も継続できない状況ですので、この3月で、喫茶も終了し、今後会社の解散を予定しているところです。

まちづくり酒屋の今後の活用方針や運営の方法につきましては、引き続き、地域の活性化につながる民間事業者による活用を目指し、準備を進めてまいります。

運営につきましては、これまでのように昼間の常時の開館はしていませんけども、会議やイベントなどで利用されたい場合は、地域振興課へ申請していただき、これまでどおり、利用できるよう管理運営してまいります。以上で、答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） 今までどおり、会議等で施設内は貸し出すことが可能と言われましたが、施設使用料などは、今までと同じでしょうか。

もう1点いいですか。加えて、民間に貸し出す場合は、改修できる範囲では、町で改修工事を行い、貸し出す予定でしょうか。例えば、レストラン事業する場

合、今の厨房の広さでは厳しく感じます。

また、酒屋の建物だけではなく、敷地内にある全ての建物を含めて貸し出す予定でしょうか。その場合、月額にすると幾らでお考えでしょうか。すいません家賃のことです。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） まちづくり酒屋の現在の居室等の使用料につきましては、現行のまま利用できるようにしております。

特に条例等の改正も予定はしていないところです。

それから、民間事業者等が活用する場合の建物の改修につきましては、基本的には、町のほうで改修する予定はございません。

ただどういった業種になるのかとかそういったまだ募集要項も、今現在検討中でございますので、どういった業種にするのかとか、そういったところも含めて今後また検討していきたいかと思えます。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） それでは裏側にある蔵では、今までエコショップとしてEM発酵液を製造販売されていましたが、環境学習の一環として、町内外の小学校でも、かなり普及されてきたEM発酵液の製造販売も終了されるのでしょうか。

○議長（三浦賢治君） 地域振興課長、村上孝治君。

○地域振興課長（村上孝治君） EM発酵液の販売につきましては、旧宮原時代の商工会の女性部で始められた事業でございまして、それを宮原まちづくり株式会社が引き継いだというところで、現在町内外の小中学校のほうに活用されている。

また東網道地区とか地区の地区づくりの中で活用頂いているところですけども、現在宮原まちづくり株式会社のほうで、あとを引き継いで頂けるような事業者、もしくは、個人の方を探している状況です。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） 村上課長ありがとうございました。

先日も、町の若者が中心となり、まちづくり酒屋への熱い思い、今後の活用について、幅広い年代の方が集まり、話し合いが行われました。

町の顔として、まちづくり酒屋は活用次第で十分に利益を見いだす建物です。地域活性化、にぎわい創出に向けて、有効活用できるよう、私たちもともに考えていければと思います。

これで質問事項1を終わります。

○議長（三浦賢治君） 次に質問事項2、課題解決重点プロジェクト推進支援事業について、(ア)の答弁を求めます。

企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 質問事項2の(ア)につきまして、企画財政課よりお答えします。

本事業につきましては、国の制度であります、地域力創造アドバイザー、地域

活性化起業人を活用しまして、民間の知見やネットワークを通じて、本町の重要課題の解決を図るため、令和6年度より推進してまいりました。

令和7年度におきましては、情報発信、ビジネス創造、子育て支援、農業の振興、移住定住の促進の5つの分野において、民間の専門家から指導や助言を頂きながら、課題の整理と具体的な政策の立案を進めてきたところでございます。

これまでの具体的な成果といたしましては、町の魅力を発信に向けたブランドマークを製作したほか、廃園となった東京保育所を活用した児童館の整備に着手してまいりました。

令和8年度におきましては、これまでの成果と、タスクホースからの提案を基盤とした、段階的な事業展開を図ってまいります。

まずは、地域おこし協力隊を活用し、移住定住の促進及びまちの魅力を発信、一層強化してまいります。

併せまして、GPSを活用した人流データの収集、分析を行い、その客観的なデータに基づき、製作しましたブランドマークや情報発信ツールをより効果的に展開していく考えでございます。

限りある財源の中ではございますが、こうした取組により、交流人口、関係人口の拡大、更には定住人口、移住定住へとつなげるため、費用対効果を見極めながら、これらの施策を着実に推進していきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） ただいまご説明の中にありました情報発信の分野で、令和8年度予算に計上されているGPSデータを使った動向調査とアンケート調査の実施方法についてどのようにされるのか、決まっていれば教えてください。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 携帯のGPSデータとアンケートを調査の実施方法なんですけど、まず人流データの収集についてでございます。

本調査では、スマートフォンなどのGPS機能を活用いたしまして、位置情報、データ分析を行います。

調査の時期といたしましては、ゴールデンウィークなどを利用して、観光等で人が移動しやすい時期を想定しております。

これによりどのような方々が、どこから本町に訪れているのか、客観的なデータとして詳細に把握することが可能になります。

次に、アンケート調査の実施方法についてでございます。

本アンケートは広く一般に行うものではなく、先ほど申し上げましたGPSデータの分析により、実際に本町へ来訪経験がある町外の方々をターゲットに絞り込んで実施します。

あと、実施場所の想定なんですけど、今のところ道の駅物産館竜北のほうで実施を予定しております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） 國岡課長ありがとうございました。

合併し20年たった今でも、氷川町ってどこって言われることがあります。8年度の予算に計上された取組については、しっかりと町の認知度向上につながるよう実施されてください。

それでは、町長にお尋ねします。

博報堂の外部人材の知見と、町内の地域資源をどのように生かしながら、本町の魅力とにぎわいを創出していくのか、町長の考える今後のまちづくりの方向性についてお伺いします。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。初めての一般質問、本当にお疲れさまでございます。

直球の質問があって非常に答えやすいので、課長たちが喜んでいるのかなというふうに思っております。

その上で、先ほども含めてちょっとお話ししますけども、まちづくり酒屋につきましても、以前から、商工会の青年部の皆さん方には、何か活用する方法はないのかという宿題をやっておりました。

なかなかやっぱりそういった取組、いわゆる動きが見えてきませんでした。ここに来て少し今動きがありますよね、少しですね。

やはりそういった石を投げないことには、そういった波紋が広がって行かない。やはりどっかで決断をして、もうここで会社を撤退しますよというものが見えてきて、やっとそういった議論が始まったのかなあという思いでございまして、この間ちょっと言いましたけれども、地方バスの話を少ししました。

そういったいわゆる石を投げて波紋が広がって、そしてみんなで考えていく、そのことが意義のあることでありまして、そういった意味では、民間と業者、皆さん方も民間でございまして、商工会の若手の皆さん方も民間のグループでありますよ。

そういった人たちも含めて、あそこを有効に活用できる、そういった業者をぜひ早く決めていければなという思いでございまして、大いに皆さん方議論していただいて、自分たちでできて、地元の人が使ってもらうのが1番理想でございます。

ただそこにはやはり利益を産んでいきませんとできません。先ほどのEM発酵液の話も一緒でございます。利益は出てない。ないから、まちづくりですね、いわゆる会社が応援をして、今までやってきた。

じゃ今から、やろうとした時には、収支のバランスがとれなければ多分やる人はいないんでしょう。まさにボランティアでやれば別でございますよ。

自分のお金出して作って安く売っていくというところはなかなかできません。そういったやはり利益を求める事業については、やはりそれこそしっかりと精

査をしていきませんと、すぐお手上げになるということでございます。

その上で、にぎわいを創出すると、これまでもいろんな取組を進めてまいりました。合併前からグリーンツーリズムということで事業もして、多分、陳野議員も携わってきて今までも携わっていらっしゃると思いますけども、そういった試みはたくさんしてきました。

ただそれが継続的にずっとつながるような収穫には至っておりませんでした。一発いわゆる花火を打ち上げる感じですよ。イベントしたら人が集まる。

平日はそれなりにということでございますし、これまでまち株で行ってきたいろんな事業、それもやはり周りの皆さん方の力があって初めて成り立ってきた話でございます、会社自体でそれをやれと言ってもなかなかできるものでありません。

ですから先ほどの使い道につきましても、どうぞいつでも使えますよということですので、大いにご活用頂きたいというふうに思いますし、町外の方々がこの氷川町に、どんどん人が集まるような、素材が何があるのかと。

やはりその素材づくりをまずしなくちゃならないというふうに思っております、今日木下議員も質問されました。基幹産業は農業だと。農業のもともとの旧の時は農業中心としたグリーンツーリズムでございましたけども、なかなかそれで人は集まってこなかった。

やはりその辺りは、まず素材づくりをしなくちゃなりませんし、そしてそれができましたらそれをきちんと情報として、相手につなげなくちゃなりません。

それが魅力のあるものであれば、2回でも3回でもずっと来ていただける、いわゆる魅力あるものをつくり出すことがまず大切かなというふうに思っております。

それはやはり、一気にできるものではありません。ディズニーランドが、ミニ版がここにできればひよっとしたら人が来るかもしれませぬ。

大きな商業施設がどんどん建てば人が来るかもしれませぬ。

ただそれがなかなか急には望めない話でございますし、その中で我が町にどういった魅力があるのかというのは、やはりこれからしっかり研ぎ澄ましていくのかなというふうに思っております、その意味でいわゆる博報堂さんとの地域連携、2年前にしまして、2年間活動してきました。

いよいよ最終年度の3年目でございますので、やはり何か、少しでも花を咲かせていただかないかということで、幾つかの提案をさせていただいてるところでありまして、そのことが即交流人口・定住人口につながるのかということにはなかなか、つながっていけば1番いいんですけども、急にはつながらないという思いでございますが、その中でやはりそれを継続していくことで、この氷川町を認知していただく、そして氷川町を訪れていただく、そして氷川町に住んで頂くような環境をつくり出していきたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） ありがとうございます。

広報ひかわ3月号でも、地元中学生より若者が一旦、地域を離れたとしても、誰もが戻りたいと思う町になればうれしいという、このようなメッセージが書かれており、とても印象に残りました。

町の未来を考えたタスクホースチームでも良い案がたくさん出ていていると聞きました。せっかく町のことを真剣に考え、さまざまな提案をされているにもかかわらず、その取組が町民の皆さんに余り見えていないとすれば、とてももったいないことだと思います。どこの地域でもまちづくりは盛んに行われています。

ふるさとのまちづくりの仕組みについても、地元の高校生、大学生、中学生も関心を示しています。

そこで提案です。まちづくりの課題や現在取り組んでいる内容について、町内の若者を中心に町民の方にも話を聞くことができる場を設けてはいかがでしょうか。

外部専門人材の方たちとのディスカッションで、若者がまちづくりに関わるきっかけとなる、モチベーションが高まる、新しいアイデアが生まれる、そうした可能性が広がるのではないかと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。すばらしい提案だろうというふうに思っております、これまでも町でもさまざま取組をしてまいりました。

中学生の中学生議会、1回で終わったのかな、続きませんね。続けなくちゃなりませんよ。そういうことなんです。継続は力なりなんです。

内訳花火で終わってしまったら駄目ということでございますし、以前は有志の皆さん方が、いわゆる大学生をこの町に呼んでいろんな課題を研究していました。今続いていますかね。去年で終わりましたよね。なかなかやっぱり継続することは難しゅうございますし、その提案が一気に花開くものではありません。

それを参考にしながら、私たちの行政であるいはみんなと力を合わせてできることを形にしていく、その作業が必要なんです、誰かが提案した、誰がするのか。先ほど話も一緒に、誰がやるんですかと。提案はできます。提案はできます。

ただ、自分でそれをみんなと一緒にやりますかって言ったらなかなか進んでいかない。それをぜひ議員も含めて、若い人たちのそういった交流の中で出てきた意見を、そして自分たちでやっつけようじゃないかというような取組ができてくれば、もっともったこの町はよくなっていくと思います。ありがとうございます。

○議長（三浦賢治君） 陳野智美君。

○2番（陳野智美君） 町長ありがとうございます。

本町には豊かな自然や町の顔になる建造物、地域のつながり、そして何よりもこの町を思う人の力があります。

その力をかし生かしながら、外部人材の方たちの知見も取り入れ、町、町民、

企業が力を合わせていくことで、この町の可能性は更に広がっていくのではないかと感じています。

次の世代が、この町に誇りを持ち、やっぱり氷川町がいい、氷川に住みたいと思える、まちづくりに向けて、議会も行政とともに考え行動していきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（三浦賢治君） 以上で、陳野智美君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。では、5分間の休憩ということでお願いします。

-----○-----
午後 2時10分
午後 2時15分
-----○-----

○議長（三浦賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど小佐井議員並びに執行部より資料配付の申出がありましたので、これを許可いたしましたので報告申し上げます。

次に、1番小佐井めぐみ君の発言を許します。

○1番（小佐井めぐみ君） 皆さんこんにちは。

1番議員小佐井めぐみです。通告に従いまして、2項目について質問いたします。ちょっと長くなると思うんですけども、今回質問する内容の要点などをまとめておりますので、まず最初に説明させていただきます。

まず1項目めは、本町の中長期的な財政運営の見直しについてです。

氷川町の財政状況については、令和5年度の経常収支比率が99.9パーセントとして新聞やSNSに取上げられたことをきっかけに、個人的にも気になる問題ではありました。

そもそも、経常収支比率とは、住民税や国からの交付金など、町に毎年入ってくるお金のうち、どれだけが人件費や扶助費、公債費といった毎年必ず支出しなければならない経費に使われているかを表す数字です。

家庭で言えば、毎月の給料から、家賃や食費、光熱費、ローン返済など、削れない支出に給料の何パーセントを使っているのかを示した比率のことです。

議員としての立場となり、改めて、町の財政状況について調べてみると、本町の経常収支比率は、令和元年から令和6年までを見ても、平均して97.2パーセントと高い水準で推移し、財政運営の自由度が低い状態が続いており、新たな政策的判断を行う余地が限られている状況にあると認識しております。

実際に12月議会での監査報告の中でも、そのように指摘されておりました。

このような状況について、町として、現在の経常収支比率をどのように評価していますか。

また、今後の財政運営において、どのような点を課題として捉えていますか。

町の認識をお伺いいたします。

次に、(イ)の項目についてお尋ねいたします。

先ほど経常収支比率について触れましたが、町には財政調整基金という、いざというときのための貯蓄があります。

これは、景気変動や災害対応など、将来の不測の事態に備えるとともに、年度間の財政のばらつきを調整するなど、本町財政を支える重要な役割を担っているものです。

もちろん、貯蓄ですから、必要な時に取り出し余った分を積み立てているわけですが、本町の場合は、令和元年度からの推移を見ますと、毎年積み立てた金額よりも取崩した金額、いわゆる繰入金が大きく、恒常的に基金から取り崩すという財政運営が続いています。

また、その残高は、令和元年度の約20億円から年々減少し、令和6年度にはおよそ半分の約11億円になっています。

更にこの減少率の平均額を計算すると、年に1.8億円ずつ減少しているということになり、この減少傾向が続けば、令和11年度には2億3,000万円まで縮小し、令和12年度には約5,000万円の基金残高という見込みになります。

今後、災害対応や社会保障の増加、下水道管のインフラ更新整備等が重なった場合、財政運営の選択肢が今後更に限定される可能性があり、単に基金を減らさない、あるいは温存するという経費削減の議論対策だけでなく、人口減少や財政硬直化が進む中で、限られた財政財源をどの分野に重点的に投じるのか。

そして将来の税収や定住人口の増加につながる分野へどう投資していくのかという政策判断こそが今まさに問われているのではないのでしょうか。

そこで町長にお尋ねいたします。

この財政調整基金残高のこれまでの推移について、町長ご自身はどのように受け受け止めていらっしゃるのでしょうか。

また、これから任期4年間をどのような見通しや想定をもって、現在財政運営をされているのでしょうか。

具体的な数値目標や基金残高の下限設定についてのお考えがもしあれば、あわせてお示してください。

3点目に、旧常葉保育所の児童館整備事業についてです。

前回の一般質問でも申し上げたとおり、私はこの保育所の卒園児の保護者でもあり、卒園させられなかった園児の保護者でもあります。

そのため、個人的にも思い入れのあるこの建物を利用しての児童館整備事業については、期待の思いがある一方で、議員として、町の将来と財政に責任を持つ立場から見ると、先日の全員協議会で示された、この整備事業の現段階での進め方には、町にとってなくてはならない施設にしていくための工夫や将来的な成果目標、検証体制が十分に示されていないように感じました。

経常収支比率が高水準で推移しているなど、町の財政に自由度が余りないこと

や、財政調整基金の減少傾向からも予測できるように、既存施設の運営と同じような考え方での取組では、人件費や維持管理費などの運営費の増加や、将来的な財政負担の固定化につながり、財政状況も年々厳しくなっていくと考えられます。

そのため、今後手がける新規事業については、将来的な利益価値につながる明確な成果目標とその達成を検証する指標をあらかじめ設定した上で事業を進めるべきだと考えます。

本事業に関しても同様で、もし、本当にこの整備事業をこのまま進めるのならば、整備して終わりではなく、今後の町の財政に長期的な影響を与える重要な投資であると認識して事業を進めるべきだと考えます。

保護者としての立場からすると、卒園した建物の次の歴史を刻み一步として頑張っていたきたいという気持ちもありますが、現時点では、事業の方向性について慎重に判断せざるを得ない状況だと感じています。

そこで、改めてお尋ねしますが、本事業を先日示された内容のまま進めることが、本町の将来にとって本当に妥当であると考えていらっしゃいますか。

経常収支比率が高水準で推移し、財政調整基金も減少傾向にある中で、新たな維持管理費や人件費を伴う事業をこのタイミングで進める判断は財政運営上どのような判断根拠に基づく決断なのでしょうか。

それとも明確な成果目標と検証体制を整えた上で、事業内容を再整理、再検討する余地があると考えていらっしゃいますか。

本事業を今この形で進めることへの是非について、町長ご自身の政治判断として責任ある明確な答弁をお願いいたします。

次に、2項目め、学校区の在り方と校区変更に関する今後の検討について、教育長、それから、町長にもお伺いいたします。

現在、旧竜北、宮原の合併前後、校区の変更はされておりませんが、この20年の間に、人口減少や少子化の問題がこの氷川町においてもますます深刻化してきています。

そのような状況の中で、町として、現在の校区の在り方をどう認識していらっしゃいますか。

これから、いかにして子育て世帯を町外から取り込むかということが、今後の課題の一つとなってくると思いますが、その解決の一つのきっかけになるのではないかと思い、今回、河原・法道寺地区を校区選択可能な地区とすることを提案させていただきたいと思います。

現在、この二つの校区は合併前と変わらず、竜北東小学校の校区として条例で定められていますが、通学距離からすると、明らかに宮原小学校のほうが近い距離にあります。にもかかわらず、現在14名の児童が竜北東小学校に通っている地区となっています。

更に最近では、就学を控えた児童のいらっしゃる新たな子育て世帯の移住者や、空き家を活用したリフォーム物件も見られ、通学距離という課題がありながらも、

駅や商店が近く生活圏内としてはとても魅力のある場所であるということがうかがえます。

校区選択が可能となり、通学距離というハードルが下がれば、移住を検討する子育て世帯にとって、通学環境や利便性という点において大きなプラスの判断材料となり、子育てしやすい町として選ばれる要因にもなりますし、移住促進やそれに伴う子どもの増加につながる可能性があると考えます。

また、居住選択の幅が広がることで、空き家の活用促進にもつながり、定住対策という観点から一定の効果が期待できるのではないのでしょうか。

こうした取組の結果として、定住人口が増加すれば、将来的には、町財政の安定化につながる可能性も考えられます。

校区の変更は短期的な視点だけで判断すべきものではなく、地域住民の方の理解も不可欠ですが、子どもの教育環境の向上、移住定住促進、空き家対策といった複数の政策課題を同時に、そして前向きに転換する可能性があります。

そして何よりも、新たな施設整備を伴わないため、維持管理費等の追加的財政負担が生じないという点からも十分検討に値する提案であると考えます。

こうした点を踏まえ、本提案について、今後の検討課題として正式に位置づける考えはありますか。

将来の人口構造を見据えた中長期的な教育行政の視点からも、教育長及び町長の見解を明確にお示しください。

以上、2項目となります。いずれの質問も本町の持続可能な未来に直結する重要な課題だと考えております。町の将来を左右する判断である以上、抽象的な答弁ではなく、可能であれば、数値目標や検討スケジュールなども含めて、具体的な方向性を明示していただきますようよろしくお願いいたします。長くなりましたが、以上となります。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、本町の中長期的な財政運営の見直しについて、(ア)の答弁を求めます。

企画財政課長、国岡信吾君。

○企画財政課長（国岡信吾君） 質問事項1の(ア)につきまして、企画財政課よりお答えします。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源額を経常一般財源等で、除した比率であり、近年の本町の水準につきましては、財政の硬直化を示す指標の一つとして認識しております。

通常一般財源の構成には、地方交付税、国庫支出金、繰入金、地方債などがあり、今後の見通しとして、地方交付税の増額が見込まれるなど、当該比率の改善を見込んでいるところであります。

今後の財政運営におきましては、突発的な財政出動も想定しながら、起債総額

の抑制や、行財政の見直しを図り、歳出の抑制に努めてまいります。以上で、(ア)につきまして答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。歳出の抑制に努めていくという答弁でしたが、皆さまのお手元にお配りしている、配信の方にも伝わるようにちょっとパネルを今回用意しました。

[パネル掲示]

経常収支比率の状況という、これはもう実質の数字、データですね、これはもう過去のをグラフに直接あらわしたのようになりますが、令和元年から令和6年度までが折れ線グラフになっております。

令和5年度までは割と高水準で推移してるんですけども、令和6年度になってガタンと93.4パーセントという改善のような状況が見られておりますが、こういう数字が出た経緯については、担当のほうではどのように認識を、どういうことが原因、要因となってこういう数字と令和6年度はなったのか、認識されているのか。

それと、それはこのまま令和7年度、8年度も続けていくことができるような理由であったのかどうか。お尋ねいたします。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 詳細なこの推移につきましては、ちょっと認識しておりませんが、令和5年度、6年度の推移につきましては、99.9%から93.4%に減少した要因といたしましては、経常経費の支出につきまして、その額の一部を、臨時的経費のほうに移行した関係で下がっております。

その内容につきましては、下水道事業補助金に充てた法定外分を臨時的経費として取り扱っております。

また、県補助金分につきましては、経常的経費の部分と、臨時的経費の部分がございまして、今までは全て経常的経費の部分に入れたところだったんですが、しっかり見直したところ、臨時的経費になる部分がございましたので、その額について移行しております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。ということは、特別な何かこう、政策など努力をした上での数値の変化というよりは、通常どおりの業務をされた中での変化だったということよろしいですか。ありがとうございます。

この数値で見ると、やはり12月議会でも言われましたけれども、自由度がないような状態っていうのは変わらないかなと思います。

そこで、この数値を改善させるためには、分母である収入を上げるか、それか分子である固定費を減らすか、どちらかにするしかないと思うんですけど、税収を増やすための人口増対策にこれまで以上に力を入れることや町が管理する施設の維持経費を削減することなど、こういうことを今、町は具体的に考えていらっ

しゃることがあれば、お示し頂きたいと思います。

○議長（三浦賢治君） 企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） 先ほどの答弁の中でもありましたが、分子の部分の歳出の抑制、当然、毎年、予算編成前に各課の計上してきた予算案につきまして、ヒアリングを行い削減しているところでございます。

それから分母につきましての財源につきましては、先ほど申し上げましたとおり、地方交付税が増加の傾向にございます。

この辺は見込んで、来年度の以降の将来的な部分の経常収支比率も下がってくるのではないかというふうには考えております。以上でございます。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 地方交付税が増えてくることも前提としてあるかもしれませんが、今後は世の中が人口減という状況はなかなか否定できない状況でありますけれども、その中でも氷川町がどれだけ減少率を歯止めを効かせるかというのが、財政の腕の見せどころなのかなというふうに思います。

なので、そういう町の税収を上げること、すぐには時間が、すぐにできる結果が、結果として結びつくものではないと思うんですけれども、今、種を撒かないと、未来にもその花が咲かないと思うので、今できることを少しずつでも、税収プラスになるためにつなげることをすべきかなと思っております。

町長にも質問させていただきます。

経常収支比率は、本町の財政の弾力性を示す重要な指標であり、言わば行政運営の体力を表す数字であると考えます。

これまでと同じ視点、同じ延長線上での行政運営を行っていただくだけでは、経常収支比率の改善はなかなか難しいのではないかと考えますし、これからの4年間は、ぜひこれまで培われてきた町長のリーダーシップを更に発揮して、これまでとは違った新しい視点で行政改革を行っていただきたいと思っております。

そこで改めてお尋ねいたしますが、何事も目標がなければ、効率的に成果につなげるための努力は難しいですが、経常収支比率も同様で、具体的な数値目標がないままに改善を図るのは難しいと思います。

任期4年間の間に、この比率をどの水準まで改善または維持することを目標としておられるのか、具体的な数値目標があればお示し頂きたいと思います。

またそれを実現するための具体的な行政運営のビジョンや努力目標があれば、併せてお答えください。よろしく願いいたします。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。経常収支比率の数字をもとに議論をされております。上がったりがったりはしますね。令和7年度で6ポイント落としました。

これからも、全国の平均が9.3パーセントを超えておりますので、9.3パーセントを超えておりますので、全国平均が一つの目標かなという思いをいたします。

ですから、93から4というのが大体その目標になるのかなというふうに思っておりますし、一時期高い時期がございました。

それは先ほど飯田議員とも議論をいたしました。投資する時には投資をしなくちゃなりません。その分が一気に上がったということでございまして、別に私は99のその数字に驚いてもおりませんし、当然の数字だというふうに思っております。

やはりそういった長期的な視点を持って進めていきませんと、今年はどうだった、去年はどうだった、そういった議論では、なかなか財政運営というのはいまうまくいかないというふうに思っておりますし、今後もその点につきましては、やはりそういった、全国の一つの数字がありますので、それは一つの指標であろうというふうに思っておりますので、その推移を見ながら、それに合わせるわけじゃいきません。

うちでやらねばならん時には一気に上がるかもしれませんが、一気に下がるかもしれません。

それはもうどうしてもその事業の状態、あるいはその財政の運営の状態によっても変わってまいりますので、そういったことをやはり先ほど言いました一つの指標を持ちながらも、一喜一憂せずに進めていきたいというふうに思っております。

その上で、これまでもいろんな種をまいてまいりました。蒔いてまいりました。いわゆる地元の、いわゆる農業を助け、支えるためのいろんな事業、あるいは子どもたちの環境をよくするためのいろんな事業、それを、いろんな種をまいてきまして、そして、それでもやはり人口減少になかなか歯止めがかからない、とまらないという現状がありますので、これまた、次の投資を、50戸の優良賃貸やっぱ住宅をつくるというのは、ここに定住をしていただく移住していただく、その受皿をつくるということでございまして、今その種を蒔こうとしているところであります。

先ほどの児童館の話も後で出てくるかもしれませんが、そういったものをやはり子育ての環境を整えることが、我が町に住んで頂く、あるいは移っていただく、そういった環境の整備につながっていくものというふうに思っておりますし、そういったものはすぐに数字、いい結果が出るものではございませんけれども、そういった環境を整えた上で、先ほど言いました、さまざまな事業を進めていければなという思いでございます。

また、所得の部分の自主財源を確保するという話は、当然税収を上げていくのが一番いいんですけれども、その要因はどこにあるのかと。やはりお勤めの方々の給料と、いわゆる所得というのはそう一気に変わりません。決まった部分が当然税金につきましても、もう決まった税が入ってくるものと思っております。

あとはやはり1次産業、2次産業の、その所得をきちんと担保する、上げるということが大切かなというふうに思っておりますし、午前中、木下議員からもご

質問がありました。

その時も言ったと思いますけれども、やはり農業を経営するそして農家の皆さん方が所得の向上につながるような取組をしていきまないと、その税収にもつながりませんし、自主財源の確保にもつながってもらえません。

そういったことを総合的に支援していくことがですね、やはり安定的な財政運営につながっていくものというふうに思っております、これをこれまでもそうでございますが、これからもしっかりそれぞれの分野で努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。これまでもたくさんの種をまいていただき、今度も、令和9年度、9月ですかね12月ですかね、50戸の住宅が建つことも、私も子育てをもう実際してはいますが、氷川町が子育てをしやすい町だということは割と近隣の自治体の方からも聞くセリフであって、実際に子育てしやすいんですけれども、住む場所っていうのが、なかなかぱっと住めるような場所の確保ができないのが現状かなと思っておりますので、そこにこの50戸の世帯が入るマンションが建つことがプラスに一気につながるといいなというふうに個人的には、期待はしております。

これで（ア）の質問を閉じさせていただきます次をお願いします。

○議長（三浦賢治君） 次に、（イ）の答弁を求めます。

企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） （イ）のご質問につきまして、お答えします。

本町の財政調整基金は、合併当初10年間の普通交付税の合併算定替えに伴う措置により、約25億円を超える額を積み立ててまいりました。

合併から20年が経過した現在、当該基金は、これまで、計画的に取崩しながら財政運営に充当してきたところであり、適正な運営を行えたと受け止めております。

小佐井議員ご提示の財政調整基金の推計では、今後5年間で、基金残高が大きく減少する見込みとなっておりますが、一般的に基金残高の目安は、標準財政規模の10パーセントから20パーセント程度とされております。

本町におきましては、現在、この目安を上回る水準を維持しており、令和7年度末におきましては、10億9,000万円の基金残高を見込んでおります。

[資料を示す]

お手元にお配りしております、こちらの資料は、今年度、企画財政課で推計いたしました、本町の10年間の財政シミュレーションシミュレーションにおける財政調整基金の推計でございます。

この推計につきましては、将来の財政負担を平準化するための事業実施や、有利な地方債の積極的な活用、そして継続的な歳出抑制といった計画的な財政運営を前提として作成しております。

基金残高は、段階的に減少する見込みでございますが、これは中長期的な視点に立った財政運営の過程によるものであり、今後とも、目安となる水準を確保しつつ、健全に推移する見通しでございます。以上で、(イ)の答弁を終わります。

○議長(三浦賢治君) 小佐井めぐみ君。

○1番(小佐井めぐみ君) ありがとうございます。標準財政規模の10%が一応基準になるような数値だと今おっしゃったんですけれども、40億ぐらいが標準財政規模だとさっきの答弁の中でもあったので、それでいうと4億円ぐらいが、一応その危機的状況の境目になる数字なのかなというふうに思います。

もうちょっとパネルをつけます。

[パネル差替]

お手元にあるやつなんですけど、これも実質のデータをそのままグラフにしたものになります。

財政調整基金の状況というグラフになるんですけれども、オレンジのものが基金から毎年、取崩している分ですね、青い棒グラフが積み立てている金額になります。

棒グラフのメモリは右側のメモリになりまして、折れ線グラフのメモリは左側のグラフになります。

この令和元年から6年度までを見ましても、オレンジのほうがもうほぼ毎回高いという感じで、令和6年度に至っては倍以上の取崩しになって、おりますが、私はこのデータを調べた段階で、これが一体どういうふうな結果でのこういう数値になっているのかなというのには気になっていたんですけれども、今日の答弁を聞いたところでも、やはり町長も長期的な運営を財政運営の見通しを持って立てておられるということで、就任された当初は11億ぐらいだった基金残高を26億まで積み上げられて、そのあとに投資を続けてこられているという、そういう経緯をお聞きしましたので、これが一概にこのまま減っていくということを心配するだけでは、そんなに心配しなくてもいいのかなって思っていますし、実際に町長が実際に26億まで積み上げられた過去があられるとお聞きして、今後もまたこのその時のようなリーダーシップのもと、これをまた少しでも上向きに改善していただければ、財政調整基金の10年予測ですね、シミュレーション出しているものが、4億になって初めて慌てても危ないと思うんですけど、そうならないために、ぜひプラスでいろんな施策を打っていただいて、財政のプラスに転じるようなことを、やっていただければと思います。

私が出したものは一応こういう感じにはなるんですけど、5年間ですね、令和6年度からの推移なんですけど、もうこの元年から6年度だけのデータになりますので、単純に計算すると、年1億8,000万円ずつ基金の残高が減少しているということになります。

6年間だけを見ると、令和11年には2億3,000万円になってしまって、12年には5,000万になってしまうという推計、ただ単純な推計になります。

これが今貯金の状態です。町の貯金と反対に借金もあるんですが、地方債残高の推移ですね、これも実際のデータのみのグラフになります。

令和元年から令和6年度までをあらわしておりまして、基金が貯金に当たるとすれば、町の借金に当たるものが総額が地方債残高ということなんですけど、それを年どれだけ返済しているかっていうのが、元利償還金というもので、オレンジの折れ線グラフになります。

この令和6年度までを見ると、年間9億円ぐらいを毎年返済しながら、全体的な借金自体は4億円ずつ減ってきているという状態です。

令和元年から6年度までの実績で見ても、20億円の借金を町は返済してきております。実績をちゃんと押さえながら、借金もちゃんと返済しているという状況にはなります。

これが毎年いろんな起債をしながらになると思うんですけど、もしこの令和元年6年度から起債を全くしなかったと仮定した時に、この5年間どうなるかっていうのが、このグラフで、令和11年度までになるんですけども、年4億円ずつ借金を返済していついていう推計にすると、5年後の令和11年度には、借金残高が33億円という予測になり、この予測でいうと、借金がまだ残っている状態ではあるんですけども、基金が底を先につく可能性があるというものが、何もなかった場合はそういう予測になりますがそういうことはまずないと思いますので、町もいろんな施策を考えていらっしゃると思いますので、この状況をぜひ回避していただきたいと思うんですけども。

こうした水準、こういう変化が今ある中で、将来の負担が増えていくことも想定できる中で、今の残高が本当に適正かどうかというところというところ、そんな安心できる状態ではないんじゃないかなと思います。

今からいろんなことの計画を実行されていくと思うんですけども、それが実際に実を結ぶまでも時間がかかるとは思いますし、何もせずというわけではなく、今からいろんな事業をする上でも、どういうプラスのものを見込める施策なのかというのをしっかり認識した上で、いろんな事業に取り組んで頂きたいと思っております。

ここもまた町長にお伺いしたいんですけども、地方債の返済が続く中で、財政調整基金のほうが、このグラフの10年シミュレーションもありますけど、底を尽くす可能性が返済よりも基金が底をつく可能性があるという構造で、また、下水道事業のほうも、考えると、昨日の議案説明の中でもあったんですけど、令和7年の資本的収入と資本的支出ですね、令和8年の予算でのそれぞれの数値を見ると、本年度は資本的収入が資本的支出の約24パーセントにとどまり、前年度の47パーセントから大きく低下しています。

こういう現状も考えると、基金をやっぱり取崩していく要因の一つにもなるのかなと思うんですけども、そういういろんな財政の状況を考えた上で、これまで令和6年度まで、今出ている数値までのこれまでの推移、基金残高の推移につ

いては、どのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

先ほども答えられた内容とちょっと重複するかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。直近の数字は今のよう数字で大丈夫かという話でございますけども、町の財政も家庭の家計も全く一緒でございます。家を建てる時には数千万の借金をする。

借金をしたものを30年40年かかって返していく、町の事業もそうございまして、それが2つ3つ重なりますとどうしても数字が上がってくる。

だから先ほどの経常収支比率も上がってくるということでございまして、これはもう致し方ないことでございます。

その上でやはり、減る分あるいは増やす分、その辺りのバランスをやはり取っていかなくちゃならないというふうに思っております。これまでも、借金を減らしながらも基金を積み立てて、その基金を少しずつやりくって今の事業を進めているわけでございます。

竜北地区の湛水防除事業が令和12年まで、不知火干拓が令和10年までで、事業が完了する予定でございます。

今が1番ピークなんです。それに、新しい事業を少しですねこうやっておりますので、そういった数字が出ているということでございまして、決して楽観視はしておりませんが、悲観もしていません。

これからも、これまでどおりやるべきことにはきちんと、お金を投じて、そしていわゆる絞るところはしっかり絞っていく、そういったバランスをとりながら財政運営を進めていきたいというふうに思っております。

下水道の話をされました。まさにこれまでは下水道には全部投資、投資だったんです。造ることに、ハード事業にずっとやってきました。

その中で、ソフトの部分は、全く変わらずに、下水道の使用料についてはずっと据置きでございましたよ。

合併以降、数年前に、もうこれではやっていけないということで、皆さん方をお願いをして、下水道の使用料を上げさせてもらいました。

これは、これからあと30年かけて、少しずつ使用料は使用料として、少し負担をしてもらいながらも、進めていかなければならないというふうに思っておりますし、いわゆる収入として支出のバランスが取れた時が初めてスタートラインなんです。

上水道事業は、その辺りはきちんと今までコントロールして、きちんと、いわゆるプラスが出るような料金設定をして進んできております。

ただ下水道だけは普及をすることを、普及率を上げることに集中してきましたので、ハード事業そしてそれを進めることに力を入れてきた、こちらの、いわゆる経営の部分にはあまり目が向いておりませんでした。

これは反省をしております。そういった反省を踏まえて、再生計画をつくって今、使用料も1回上げさせてもらった、今後やっば数年に1度ずつは上げていかなければならないというふうに思っております。

上げたくはございませんけれども、上げなければ、そういった経営が成り立っていかない。これも独立した経営でございますので、その辺りが今始まっているということでございますので、そのことはぜひお含みおきを頂きたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） 下水道に関しても、私も最近またいろいろ調べたことありますけれども、下水道料自体だけでは運営は賄っていけないというのはもう承知しておりますし、それをもし運営を賄うためには、利用料金を3倍も4倍にも上げなくてはいけないというのもお聞きしました。

それはなかなか一気にできるものではないですし、町民の方の理解がまずなければそういうこともできないと思います。

やはり合併を望んでいる方のほうが今現状少ないと私も把握しておりますし、氷川町として運営していきたいという町長の思いも先ほどお聞きしましたので、その意味も込めると、町民の皆さんにも少しずつ理解を得ながら、利用料を上げていくということも必要になっていくかなと思いますので、すごく責任を伴う事業だと思っておりますけども、今後ともぜひ頑張っていただきたいと思います。

これで（イ）の質問を閉めさせていただきます。

○議長（三浦賢治君） （イ）の質問を終わります。次に、（ウ）の答弁を求めます。

企画財政課長、國岡信吾君。

○企画財政課長（國岡信吾君） （ウ）のご質問につきましてお答えします。

児童館整備後の新たな維持管理費が発生することは、承知しております。整備後の運営経費につきましては、運営体制や開館日数などにより変動するため、所管課である福祉課において、今後、具体的な試算を実施する予定でございます。

財政課担当といたしましては、その試算結果を踏まえ、財政シミュレーションに反映させながら、持続可能な財政運営と均衡を図ってまいります。

以上で、（ウ）につきまして、企画財政課の答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 福祉課長、尾崎徹君。

○福祉課長（尾崎 徹君） 小佐井議員ご質問の1項目めの（ウ）の後段部分について福祉課からお答えいたします。

先ほど飯田議員の答弁と重複する部分もございますが、児童館整備事業は、令和6年の子ども計画策定時に実施いたしました、小学生以下の子どもを持つ保護者へのアンケート調査において、遊べる場所がない、特に雨天時等になりますが、遊ぶ遊具がないといった多くの意見をちょうだいしております。

このニーズにこたえるべく計画しているものでございます。

また、保育所跡地の有効活用として、子どもたちに関わる施設として計画して

おり、福祉を目的とした公共サービス事業でございますので、直接的な利益を持たもたらすものではなく、将来を担う子どもたちへの未来への投資として位置づけております。

成果目標検証につきましては、現時点ではございません。必要な人が必要な時に使える施設として、より多くの人を利用できる魅力ある児童館にしたいと思っております。これで、福祉課からの答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。先ほど飯田議員からも質問された内容もありますので、この先ほど、この件に関して町長からもお話がありました、福祉施設ということで利用利益を求めるものではないものであるというふうに言われていたと思います。

先で行われた全員協議会で、本事業に関しての提案があった際にも、私もお尋ねしたんですけれども、本事業をスタートするに当たっては、事業コンセプトやこの施設の町に対する利益価値が何なのかということを確認しておく必要があるのではないのでしょうかと質問したと思うんですけれども、そのときも町長も今日と同じような内容で、福祉事業であるために、利益を求めるような事業ではないということをおっしゃったと思います。

最初（ア）（イ）の質問でお尋ねしましたが、現在の財政状況でいうと、なかなか何でもかんでもやりたい事業をどんどんやって、いいよってというような状況ではないということは、把握されていると思いますので、福祉事業であるという利益を求める事業ではないというのは、表向きの理由としてはもちろんだと思うんですけど、実際この行政運営をしていく側としては、裏にはしっかりその利益価値が一体何なのかということも突き詰めて、同時にそこを進行していく必要があるんじゃないかなと思います。

ここで言う利益価値というのが収益を得るような、直接的な利益っていうわけではなく、人口減少など、町が抱えるさまざまな問題に対して、どういうプラスの影響をもたらしてくれるかということも波及させて、そこにどういう利益を期待しているかという将来にわたっての成果目標みたいなものもしっかり持ってから進めないと、一体、今この時点でスタートして供用開始して、やってみて、一体今がどういう目標に対してどの時点にあるのかっていうのは振り返ってみることができないと思います。

その上でも、どういうプラスの成果を、どれぐらいまで、見込めれば、この事業は成功したなというふうに町としても判断できるようなそういう明確な目標っていうものをつくるべきだと思いますし、それをどれぐらいのスパンで振り返っていくのかっていう、どのぐらいの期間でそれを1度振り返って次につなげていくかということもしていかなくはいけないのかなというふうに思っているんですけれども、その意味で答えていただきたいんですが、この事業自体は、やはりそういう意味を込めても、福祉事業であるという、将来にわたり財政の負担を伴

う事業としての認識なのか、それとも町の課題解決につながる投資的な事業だという側面も持ち合わせているのか、どちらの位置づけだと考えていらっしゃるのか、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） この前の全員協議会の時には、何人利用するのか、幾らかかるのかという議論ばかりでございますので、そういったところは福祉事業ですから、答えられませんという話をしました。

あえて申し上げますと、そういった環境を整えることで、他の地域から若い人たちはこの町に住んで頂く、先ほどの住宅政策もそうでございますが、家建てただけで人が住むのかと、やはりそこには学習の環境があったり、あるいは医療福祉の環境があったり、そういったものは整っておりませんと、住んでいただけません。

そういったことを考えますと、50世帯が、この町に、そういった環境を整えることで住んで頂く、その方々の税収がどれだけになるのかという形を考えますと、相当の波及効果はあるものというふうに思っております、児童館がそこにつながりはしませんけれども、その一つのツールとして児童館があることによって若い人たちがこの町に住んで、そういったところを利用しながら、また住みよいよということでまた多くの皆さま方が、この町に住み、移り住んで頂ければ、その波及効果というものは、図らずもかなりのものがあるものというふうに思っております、そういった視点は、裏とは言いません、表の部分でございますけれども、いわゆる福祉といったのはそういった意味でございます、そういった環境が整っているよというのを、皆さん方にお知らせする、そのことが、その地域からこの町に進むあるいはここに定住をして残っていただける、環境の整備につながっていくものというふうに思っております、相応の効果を得るものと私は自負をいたしております。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。ぜひ予算がまだ計上されてるわけではありませんけれども、計上される段階においては、ぜひその目標と振り返る基準ですね、そういうものもしっかりと担当のほうでも、煮詰めていただいて、議会のほうにも提案していただければと思います。

この財政状況でこのタイミングですること自体にリスクがあるとも思うんですけども、ぜひそこは町長が判断されたということなので、ぜひいい結果を残していただけるように、しっかり取り組んで頂きたいなと思います。これで、(ウ)の質問を終わります。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 最後に少し補足をしたいと思います。

今、この児童館についてのご心配を頂きました。財政的な負担のお話だったろうと思っております、昨日の施政方針でも言いましたとおり、まず、補助金が

きちんとつくのかという、その担保をとらなくちゃなりません。

それ以外の次世代ですね、負担があるわけでございますけども、それにつきましても、昨日も少し申し上げました。

寄附の申出も頂いておまして、そういった、それぞれの手続が整いましたならば、予算を計上しますというお話をしたところでございますので、その上で、今後の維持管理費がどのくらいかかるのかという先ほどのご心配もありました。

子育て支援センターに2人の職員がおります。その2人の職員で賄えるのか、プラス人がいるのか、そういったところは今後の運営の方針が固まりませんと見えてこないということでございますが、ゼロから100積み上げるような負担はないということはどうぞ頭の中に入れとっていただきたいというふうに思っております。

○議長（三浦賢治君） 次に質問事項2、学校区の在り方と校区変更に関する今後の検討について、(ア)の答弁を求めます。

学校教育課長、増住豪二君。

○学校教育課長（増住豪二君） 小佐井議員ご質問の2項目め(ア)について学校教育課からお答えします。

本町の児童数は、令和2年度の児童数558名と比較して、令和7年度の児童数は419名で、6年間で139名減少し、年々減少傾向にあります。

直近の満1歳から6歳までの未就学児童の状況を見ましても、小学校3校区において、未就学児童数320名、年齢ごとに平均54名となり、6年後も、各小学校1クラス当たり14名から21名程度の児童数が見込まれ、複式学級を編成する必要がない状況が継続いたします。

現在の校区につきましては、合併以前から旧竜北町、旧宮原町の校区引継ぎ運用しているところです。校区は、原則教育委員会が住民票に基づき指定しています。

その中で、現在の小学校区での通学距離につきましては、国が適性として示す設置基準の小学校で概ね4キロ以内、中学校で概ね6キロ以内の距離の範囲内にある状況です。

このことから、現在の校区の在り方については、適正であると認識しています。

仮に、校区境の地区において、通学距離など利便性のみを考慮し、選択できる仕組みを取り入れた場合には、学校経営に係る学級編制の偏りや地域との関わりの希薄化が危惧されます。

学校経営に係る学級編成において小規模校では、他校区へ通学することで、児童数を確保できず、複式学級の編成など子どもたちの教育に大きく影響いたします。また他校区へ通学することで、地域コミュニティとの関わりが希薄になり、登校班や地域の見守りなどのサポートを受けにくくなることも心配されます。

このようなことから、校区の在り方については、今のところ、適切に運用できているとの認識ですので、校区の変更や見直しの検討は考えておりません。以上

で、学校教育課からの答弁を終わります。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。私が今回この提案をしたのは、冒頭にもお伝えしたと思うんですけども、人口が減ってきていることに対する一つの政策として、校区を変えることを検討してはどうかという意味で、校区の通学距離がただ単に遠い近いだけで、今回提案しているものではありません。

実際竜北のほうの若洲地域の方ともお話する機会がありまして、あたりは、竜北西部小まで4キロぐらいあるというふうにおっしゃっていました。

年長さんで、それまでは車で通園していた子どもたちが、1年生になっていきなり4キロ歩くというのがとてもハードルが高いのとあと、今、世の中も夏の暑さが年々厳しくなってきましたので、その中で4キロ歩くということになり、脱水につながったりとか、いろいろ保護者の方も心配されている面があるようでした。

でも、そういうこととか学級編制のこと、そういうことに目を向けると、すぐすぐ校区を変更すること等は必要ではないのかもしれないんですけども、氷川町の人口増にプラスになるかもしれないという意味においては、一度検討する価値があるのかなというふうにも思います。

現在、竜北東小に通っていらっしゃるあるご家庭の方からお話を伺ったんですけども、今、通っていらっしゃるんですけど、入学前に、今、河原地区にお住まいなんですけど、宮原小に通うことも検討されました。

でも、今の条例の中では、保護者の現住所の属する学校区の小中学校に入学しなければならないという規定があるのと、他の学校区へ転入学することに関しては、心身の障害その他やむを得ない事由のため、学校区変更が必要なものは、教育委員会の承認を経て、他の学校区の小中学校に転入学することができるというふうに記載されております。

この間も確認させていただいたんですけども、このやむを得ない事由っていうのには、通学距離に関することだけでは、該当しないというふうにお聞きしておりまして、この家庭の方もどうにかして通う方法はないかということで、宮原地区にある親戚のうちに住所を移す、子どもの住所だけでも移そうかということ、検討されたらしいんですけども、そうした場合、住民票が保護者とは別になりますので、その際に児童手当を受給したりとかいろんな手続をする際に、何か不便なことが出てくるんじゃないかなということで断念をされたそうです。

実際今、校区がもし変わったとして宮原小に通えるようになったとしたら途中からでも通いたいですかということをお聞きしたら、それはぜひ通いたいというふうにもおっしゃっていました。

あそこに空き家も幾つかあったり、今、冒頭にも言いましたけれども、子育て世帯の方が入られたり、校区という少しデメリットがありながらも入られたという現状があるとすると、そこが払えれば、人が入る可能性のほうが高くなるのか

などと思うので、あそこの地区を町内の中でも試験的にそういうふうに変更していくことを検討する価値はあるのかなと思うので、通学距離だけで言うと教育委員会で話すべき事案だと思うんですけど、町の今後の未来のことを考えると、町長ともぜひ一緒に話をさせていただいて検討する可能性があるのかどうか、何かその可能性を少しプラスの方向で進めることを検討していただきたいなという思うんですけど、それに関して教育長とそれから町長から時間があまりないんですけど、少しお答え頂ければと思います。

○議長（三浦賢治君） 教育長、西村裕君。

○教育長（西村 裕君） ありがとうございます。保護者としてのご心配というのよく伝わってまいりました。

先ほどおっしゃられたように、家庭の事情、身体的理由、教育的配慮、そういうものは是非言っていただいて、それにはこれまでも対応してまいりました。

教育長として、現行の校区の在り方が望ましいという認識はしております。

また、氷川町の教育の特徴というのは、地域の子どもは地域で育てる、これなんですよね。

教育委員会としては、学校が地域の核となるまちづくりを進めてまいりたいと思いますし、令和7年6月に閣議決定されました、地方創生2.0基本構想、これにおいては、地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成が掲げられました。

この目的は、議員おっしゃったやっば少子化なんです。そして、地元に戻ってくる子どもたちをどうにかして増やしてほしい、そのことに対して国はどのような手法をとってくださいますかと言ってるかという、まさに今氷川町でやっているコミュニティースクール、地域学校協働活動、そして地域を学ぶ学習、これをぜひ全国に広めて、そのためだったら、国はお金を出しますよという、そういう提案を出してあります。

地域とともにある学校、これを実現し、学校が地域の核となるまちづくり、これを目指すために、これまで努力を続けてまいりました。

そういう教育の実現においては、今の校区を維持することが大切かなと思っております。そして選ばれる学校づくり、これをぜひ続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（三浦賢治君） 町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今教育長が申し上げたとおりだろうというふうに思っておりますし、協議・検討することは大いに結構でございます。

ただその時に、誰のことを考えて1番議論するのかと、親のことなのか、子どもたちのことなのか、やはり子どもたちのことをしっかり考えて議論すべきであって、また、事情がある場合には、それぞれに対応しておりますので、単なる近いから遠いからとおっしゃいませんでしたけれども、やはりそれだけの問題では私はないというふうに思っておりますので、どうぞこれから教育委員会でしっかりまた議論していただければ、あるいは検討していただければと思います。

○議長（三浦賢治君） 小佐井めぐみ君。

○1番（小佐井めぐみ君） ありがとうございます。ぎりぎりになりましたけれども、今日思い切っているような質問をさせていただきました。

今回将来世代に責任を持つ1人として、また今回、多くの町民の皆さんから負託していただいた町民を代表する1議員として、もう新人ではあります。もう4カ月しかたっておりませんが、こんな思い切った質問をさせていただきました。

この思い切りを是非受け止めていただいて、町政をプラスにぜひこれからも引っ張っていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦賢治君） 以上で、小佐井めぐみ君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

-----○-----

散会 午後 3時16分